

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月30日

【事業年度】 2022年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 東海カーボン株式会社

【英訳名】 TOKAI CARBON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長坂 一

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3746 - 5100(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 山田 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3746 - 5100(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 山田 晃

【縦覧に供する場所】 東海カーボン株式会社大阪支店
(大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル)

東海カーボン株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(百万円)	231,302	262,028	201,542	258,874	340,371
経常利益	(百万円)	72,991	52,986	6,262	24,770	42,521
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	73,393	31,994	1,019	16,105	22,418
包括利益	(百万円)	65,354	33,484	743	39,006	56,689
純資産額	(百万円)	207,833	232,975	224,815	256,570	300,868
総資産額	(百万円)	329,868	462,872	459,709	512,503	576,465
1株当たり純資産額	(円)	877.96	993.84	944.16	1,075.19	1,260.95
1株当たり当期純利益金額	(円)	344.32	150.10	4.78	75.55	105.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.7	45.8	43.8	44.7	46.6
自己資本利益率	(%)	46.8	16.0	0.5	7.5	9.0
株価収益率	(倍)	3.6	7.3	269.6	16.0	10.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	44,109	41,664	55,022	38,072	41,205
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	53,849	99,159	44,301	35,282	49,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	29,677	64,568	927	1,211	10,629
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	41,124	46,443	57,727	64,435	49,377
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(名)	2,944 (453)	3,714 (457)	4,178 (444)	4,289 (448)	4,378 (434)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2019年度において、Tokai Carbon Korea Co., Ltd.及びTokai Carbon CB Ltd.との企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2018年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(百万円)	87,807	84,543	48,915	58,646	74,570
経常利益	(百万円)	29,652	34,687	4,758	5,926	21,230
当期純利益	(百万円)	21,487	26,511	4,349	7,126	18,607
資本金	(百万円)	20,436	20,436	20,436	20,436	20,436
発行済株式総数	(株)	224,943,104	224,943,104	224,943,104	224,943,104	224,943,104
純資産額	(百万円)	107,167	126,699	121,271	123,897	136,901
総資産額	(百万円)	200,726	304,689	305,707	327,488	336,648
1株当たり純資産額	(円)	502.77	594.41	568.89	581.18	642.14
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	24.00 (12.00)	48.00 (24.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	100.81	124.38	20.40	33.43	87.28
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.4	41.6	39.7	37.8	40.7
自己資本利益率	(%)	21.4	22.7	3.5	5.8	14.3
株価収益率	(倍)	12.4	8.8	63.2	36.1	12.3
配当性向	(%)	23.8	38.6	147.0	89.7	34.4
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(名)	729 (236)	769 (224)	778 (203)	760 (203)	763 (206)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	91.2 (84.0)	83.7 (99.2)	99.8 (106.6)	96.1 (120.2)	88.5 (117.2)
最高株価	(円)	2,373	1,644	1,302	1,960	1,329
最低株価	(円)	1,164	922	666	1,139	930

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1918年4月	黒鉛電極をはじめとする炭素製品の国内自給を目的として、東海電極製造株式会社の商号をもって発足。資本金50万円。東京都に本店、名古屋市に工場を設置。(1987年10月、同工場を閉鎖)
1935年3月	第二東海電極(株)(資本金300万円)を設立。東京都に本店、熊本県芦北町に工場を置いて黒鉛電極を製造。(1936年7月、同社と合併)
1936年1月	福岡県北九州市に九州若松工場を建設し、ピッチコークスを製造。
1936年2月	耐火煉瓦の製造研究を目的に、東極興業(株)(現 東海高熱工業(株))を設立。(2006年7月、同社を完全子会社化)
1938年6月	神奈川県茅ヶ崎市に茅ヶ崎工場を建設し、電機用ブラシ、炭素棒を製造。(1949年4月、同工場においてトーカベイト(不浸透性黒鉛)の製造を開始。2013年4月、同工場を廃止)
1941年1月	九州若松工場において、わが国で初めて本格的にカーボンブラックの製造を開始。
1949年5月	東京、大阪、名古屋の各証券取引所に上場。(2003年10月、大阪、名古屋の各証券取引所の上場廃止)
1962年12月	愛知県武豊町に知多工場を建設し、カーボンブラックを製造。
1971年6月	山口県防府市に防府工場を建設し、黒鉛電極を製造。
1975年6月	東海カーボン株式会社に商号を変更。
1975年10月	カーボンブラックの研究所として知多研究所を新設。
1978年7月	宮城県石巻市に石巻工場を建設し、カーボンブラックを製造。
1986年1月	ファインカーボンの研究所として田ノ浦研究所を新設。
1986年7月	中央研究所として富士研究所を新設。
1987年9月	米国現地法人TOKAI CARBON AMERICA, INC.をニューヨークに設立。(1996年2月、TOKAI CARBON U.S.A., INC.をオレゴン州に設立し、同年9月、TOKAI CARBON AMERICA, INC.の事業を統合)
1989年10月	タイにTHAI OIL CO.,LTD.他との合弁で、THAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.を設立。(2000年6月、同社を子会社とし、同年10月、社名をTHAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.に変更)
1992年1月	東洋カーボン(株)(資本金38億円)と合併し、茅ヶ崎第二工場、山梨工場、滋賀工場が増加。(1993年6月、山梨工場を閉鎖。2013年4月、茅ヶ崎第二工場を湘南工場に名称変更)
1994年7月	イタリア現地法人としてTOKAI CARBON EUROPE S.R.L.(現 TOKAI CARBON ITALIA S.R.L.)をミラノに設立。
1996年8月	韓国のK.C.Tech Co.,Ltd.他との合弁で、Tokai Carbon Korea Co., Ltd.を設立。
1998年3月	黒鉛電極の研究所として防府研究所を設立。
1999年3月	英国現地法人としてTOKAI CARBON EUROPE LTD.を設立し、イタリア現地法人他を傘下におさめる。
2001年4月	神奈川県茅ヶ崎地区の3事業場を統合し、湘南事業所を開設。(2013年4月、同事業所を廃止)
2003年6月	千葉県八千代市に摩擦材の製造販売を目的とした子会社東海マテリアル(株)を設立。
2004年4月	中国天津市に住友商事(株)と合弁で、東海炭素(天津)有限公司を設立。(2006年2月、同社操業開始。2013年10月、同社の出資持分を追加取得し、完全子会社化)
2005年7月	ドイツの黒鉛電極製造販売会社ERFTCARBON GmbH(現 TOKAI ERFTCARBON GmbH)の出資持分を100%取得。
2006年3月	中国大連市にファインカーボン加工、販売の合弁会社大連東海結金藤碳素有限公司を設立。(2013年9月、同社の出資持分を追加取得することにより連結子会社化し、社名を東海耀碳素(大連)有限公司に変更)
2006年12月	ドイツのCARBON INDUSTRIE-PRODUKTE GmbH(現 TOKAI CARBON DEUTSCHLAND GmbH)グループの出資持分を80%取得。(2013年7月、同グループの出資持分を追加取得し、完全子会社化)
2007年4月	東海ファインカーボンマシニング(株)から同社能代工場を新設分割し、100%連結子会社東海能代精工(株)を設立。
2007年9月	ドイツにファインカーボン事業の欧州統括会社TOKAI CARBON EUROPE GmbHを設立。
2008年1月	中国上海市にファインカーボンの販売会社拓凱碳素貿易(上海)有限公司を設立。(2015年8月に閉鎖)
2010年10月	シンガポール駐在員事務所を設立。(2013年11月、同事務所を閉鎖)
2012年6月	中国蘇州市に摩擦材の製造販売を目的とした子会社東海碳素(蘇州)有限公司を設立。
2013年1月	ファインカーボンの研究所として茅ヶ崎研究所を設立。
2013年4月	東海ファインカーボンマシニング(株)へ当社のファインカーボン製造事業の一部と国内販売事業を譲渡し、社名を東海ファインカーボン(株)に変更。
2013年9月	東海高熱工業(株)の出資により、中国蘇州市に工業炉の製造・販売を目的とした合弁会社東海高熱(蘇州)工業炉有限公司を設立。
2014年4月	カナダのカーボンブラック製造販売会社Cancarb Limitedの出資持分を100%取得。
2014年8月	東海高熱工業(株)における東海高熱テクノセンターを閉鎖し、同社子会社の東海高熱エンジニアリング(株)に工業炉の設計製造拠点を移転統合。
2017年3月	Lib負極材の成長加速に伴い、負極材事業を開発戦略本部から独立させ事業部化。(2020年5月に負極材事業部を廃止し、その機能を開発戦略本部へ再編)
2017年11月	黒鉛電極製造販売会社SGL GE米国子会社株式を取得。社名を「TOKAI CARBON GE LLC」とし、アジア・北米・欧州の3極体制を実現。

年月	沿革
2018年5月 2018年9月	Tokai Carbon Korea Co., Ltd.の株式を追加取得することにより実質基準により連結子会社化。 米国のカーボンブラックメーカーSid Richardson Carbon, Ltd. (現Tokai Carbon CB Ltd.) 及びそのグループ会社であるSRCG, Ltd. (TCCB US Ltd.)、New SRCG Genpar, LLC (TCCB Genpar LLC)の全持分を取得し子会社化。
2019年7月	ドイツの炭素黒鉛製品メーカーであるCOBEX HoldCo GmbH (現Tokai COBEX HoldCo GmbH) 及びそのグループ会社であるCOBEX GmbH (Tokai COBEX GmbH)、COBEX Polska sp. z o.o. (現Tokai COBEX Polska sp. z o.o.)、COBEX (Shanghai) Ltd. (2020年12月清算結了済、2020年9月にTokai COBEX (Beijing) Ltd.を新たに設立)の全株式を取得し子会社化、スメルティング&ライニング事業を獲得。(製錬ライニング事業は2022年4月にスメルティング&ライニング事業へ名称変更。)
2020年7月	スメルティング&ライニングを事業部化。フランスの炭素黒鉛製品メーカーであるCarbone Savoie SAS (現Tokai COBEX Savoie SAS)の持株会社であるCarbone Savoie International SAS (Tokai Carbon Savoie International SASに商号変更)の全株式を当社の子会社であるTokai COBEX GmbHと共同で取得し子会社化。
2021年7月	Tokai COBEX Savoie SASをその持株会社であるTokai Carbon Savoie International SASを通じて、Tokai COBEX GmbHの全額出資子会社化。
2021年11月	東海炭素(天津)有限公司の持分譲渡契約をCabot Corporationの子会社であるカ博特(中国)投資有限公司との間に締結(2022年2月に持分譲渡完了)。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(東海カーボン株式会社)、子会社31社及び関連会社1社から構成されており、その主な事業分野と当該各事業分野に係る当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の6事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要な製品		関係会社
黒鉛電極事業	電気製鋼炉用黒鉛電極	国内	当社
		海外	TOKAI CARBON GE HOLDING LLC TOKAI CARBON GE LLC TOKAI ERFTCARBON GmbH
カーボンブラック事業	カーボンブラック(ゴム製品用・黒色顔料用・導電用)	国内	当社 東海運輸(株)
		海外	Tokai Carbon CB Ltd. TCCB US Ltd. TCCB Genpar LLC Cancarb Limited THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.
ファインカーボン事業	特殊炭素製品、ソリッドSiC、SiCコート	国内	当社 東海ファインカーボン(株) オリエンタル産業(株)
		海外	TOKAI CARBON U.S.A.,INC. MWI, INC. TOKAI CARBON EUROPE LTD. TOKAI CARBON ITALIA S.R.L. TOKAI CARBON DEUTSCHLAND GmbH 東海耀碳素(大連)有限公司 Tokai Carbon Korea Co., Ltd.
スメルティング&ライニング事業	アルミ製錬用カソード、高炉用ブロック、炭素電極等	海外	Tokai COBEX HoldCo GmbH Tokai COBEX GmbH Tokai COBEX Polska sp. z o.o. Tokai COBEX (Beijing) Ltd. Tokai COBEX Savoie SAS
工業炉及び関連製品事業	工業用電気炉、炭化けい素発熱体	国内	東海高熱工業(株) 東海高熱エンジニアリング(株)
		海外	上海東海高熱耐火制品有限公司 東海高熱(蘇州)工業炉有限公司
その他事業	摩擦材、リチウムイオン二次電池用負極材	国内	当社 東海マテリアル(株) 三友ブレーキ(株) 東海能代精工(株)
		海外	東海碳素(蘇州)有限公司
その他		海外	TOKAI CARBON US HOLDINGS INC.

以上に述べた事項の概要図は、次頁のとおりであります。



(注) 1. 印は連結子会社、 印は関連会社で持分法適用会社であります。
2. 従来連結子会社であった東海炭素(天津)有限公司については、Cabot Corporationの傘下企業に全出資持分を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付借入	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
東海運輸(株)	東京都港区	39	カーボン ブラック事 業	100.0	有	借入金	当社製品 の運送・ 荷造	事務所及 び倉庫用 土地、建 物等の一 部を賃貸
東海ファインカーボン(株)	神奈川県 茅ヶ崎市	220	ファイン カーボン事 業	100.0	有	借入金	当社製品 の加工	事務所及 び工場用 土地、建 物等の一 部を賃貸
オリエンタル産業(株)	山梨県甲府市	40	ファイン カーボン事 業	83.6	有	借入金	当社製品 の加工	
東海高熱工業(株)	東京都港区	1,400	工業炉及び 関連製品事 業	100.0	有	借入金	耐火物等 の購入	
東海高熱エンジニアリング(株) (注) 2	滋賀県 近江八幡市	50	工業炉及び 関連製品事 業	100.0 (100.0)				事務所及 び工場用 土地、建 物等の一 部を賃貸
東海マテリアル(株)	千葉県 八千代市	250	その他事業	100.0	有	借入金	当社製品 の販売	事務所及 び工場用 土地、建 物等の一 部を賃貸
三友ブレーキ(株) (注) 2	埼玉県比企郡 小川町	10	その他事業	67.1 (67.1)	有			
東海能代精工(株)	秋田県能代市	10	その他事業	100.0	有	借入金	当社原材 料の供給 及び製品 購入	工場用土 地、建 物等の一 部を賃貸
TOKAI CARBON GE HOLDING LLC (注) 2	Charlotte U.S.A.	米ドル 1,000	黒鉛電極事 業	100.0 (100.0)	有			
TOKAI CARBON GE LLC (注) 2, 3, 5	Charlotte U.S.A.		黒鉛電極事 業	100.0 (100.0)	有		当社製品 の販売	
TOKAI ERFTCARBON GmbH	Grevenbroich Germany	ユーロ 818,067	黒鉛電極事 業	100.0	有		当社半製 品の販売	
Tokai Carbon CB Ltd. (注) 2, 3, 5, 6	Fort Worth U.S.A.		カーボン ブラック事 業	100.0 (100.0)				
TCCB US Ltd. (注) 2, 3, 5	Fort Worth U.S.A.		カーボン ブラック事 業	100.0 (100.0)				
TCCB Genpar LLC (注) 2, 5	Fort Worth U.S.A.		カーボン ブラック事 業	100.0 (100.0)	有			
Cancarb Limited (注) 3	Medicine Hat Canada	カナダドル 80,276,731	カーボン ブラック事 業	100.0	有			
THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD. (注) 3	Bangkok Thailand	タイバーツ 800,000,00 0	カーボン ブラック事 業	100.0	有		当社製品 の販売	
TOKAI CARBON U.S.A., INC. (注) 3	Hillsboro U.S.A.	米ドル 16,200,000	ファイン カーボン事 業	100.0	有		当社製品 の販売	
TOKAI CARBON EUROPE LTD.	West Midlands U.K.	英ポンド 2,500,000	ファイン カーボン事 業	100.0	有		当社製品 の販売	
TOKAI CARBON ITALIA S.R.L. (注) 2	Milan Italy	ユーロ 240,000	ファイン カーボン事 業	100.0 (100.0)				
TOKAI CARBON DEUTSCHLAND GmbH	Troisdorf Germany	ユーロ 52,000	ファイン カーボン事 業	100.0	有			

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付借入	営業上の 取引	設備の 賃貸借
東海耀碳素(大連)有限公司	中華人民共和国 大連市	人民元 11,000,000	ファイ ンカー ボン事 業	51.0	有		当社製 品の販 売	
Tokai Carbon Korea Co., Ltd.(注)3,4	大韓民国 安城市	千ウォン 5,837,500	ファイ ンカー ボン事 業	47.4	有		当社製 品の販 売	
Tokai COBEX HoldCo GmbH (注)3	Wiesbaden Germany	ユーロ 25,100	スマル ティ ン グ& ライ ニ ン グ事 業	100.0	有			
Tokai COBEX GmbH (注)2,3,6	Wiesbaden Germany	ユーロ 25,100	スマル ティ ン グ& ライ ニ ン グ事 業	100.0 (100.0)	有	貸付金		
Tokai COBEX Polska sp. z o.o.(注)2	Racibórz Poland	ズロチ 61,048,080	スマル ティ ン グ& ライ ニ ン グ事 業	100.0 (100.0)	有			
Tokai COBEX (Beijing) Ltd. (注)2	中華人民共和国 北京市	ユーロ 200,000	スマル ティ ン グ& ライ ニ ン グ事 業	100.0 (100.0)				
Tokai COBEX Savoie SAS (注)2	La Lechere France	ユーロ 565,133.8	スマル ティ ン グ& ライ ニ ン グ事 業	100.0 (100.0)	有			
上海東海高熱耐火制品有限 公司(注)2	中華人民共和国 上海市	米ドル 3,400,000	工業炉及 び 関 連 製 品 事 業	100.0 (100.0)				
東海高熱(蘇州)工業炉有限 公司(注)2,4	中華人民共和国 蘇州市	米ドル 2,250,000	工業炉及 び 関 連 製 品 事 業	50.0 (50.0)				
東海碳素(蘇州)有限公司	中華人民共和国 蘇州市	人民元 29,000,000	その他事業	100.0	有		当社原 材料の 供給 及び製 品購 入	
TOKAI CARBON US HOLDINGS INC.(注)3	Charlotte U.S.A.	米ドル 505,001,000	その他	100.0	有	貸付金		
(持分法適用関連会社)								
MWI, INC.(注)2	Rochester U.S.A.	米ドル 10,429	ファイ ンカー ボン事 業	40.2 (40.2)	有			

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. TOKAI CARBON GE LLC、Tokai Carbon CB Ltd.、TCCB US Ltd.、Cancarb Limited、THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.、TOKAI CARBON U.S.A.,INC.、Tokai Carbon Korea Co., Ltd.、Tokai COBEX HoldCo GmbH、Tokai COBEX GmbH及びTOKAI CARBON US HOLDINGS INC.は特定子会社であります。

4. Tokai Carbon Korea Co., Ltd.及び東海高熱(蘇州)工業炉有限公司は、持分は100分の50以下であります
が、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. TOKAI CARBON GE LLC、Tokai Carbon CB Ltd.、TCCB US Ltd.及びTCCB Genpar LLCの資本金については、当
該会社が米国法上のLimited Liability Company及びLimited Partnershipであるため、資本金の概念と正確
に一致するものがないことから記載しておりません。

6. Tokai Carbon CB Ltd.及びTokai COBEX GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)
の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) Tokai Carbon CB Ltd.

売上高	66,458百万円
経常利益	75百万円
当期純損失()	7百万円
純資産額	44,027百万円
総資産額	77,291百万円

(2) Tokai COBEX GmbH

売上高	63,808百万円
経常利益	2,198百万円
当期純利益	2,198百万円
純資産額	52,762百万円
総資産額	79,375百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
黒鉛電極事業	670 (35)
カーボンブラック事業	802 (40)
ファインカーボン事業	970 (112)
スメルティング&ライニング事業	1,222 (7)
工業炉及び関連製品事業	274 (47)
その他事業	317 (168)
全社(共通)	123 (23)
合計	4,378 (434)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に、年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
 2. 前連結会計年度末に比べカーボンブラック事業の従業員数が150名減少しておりますが、主として2022年2月28日付で東海炭素(天津)有限公司の全出資持分について、Cabot Corporationの子会社であるカ博特(中国)投資有限公司への譲渡が完了し、当社の連結範囲から除外されたためであります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
763 (206)	42.4	15.7	7,365,402

セグメントの名称	従業員数(名)
黒鉛電極事業	176 (23)
カーボンブラック事業	213 (21)
ファインカーボン事業	125 (25)
スメルティング&ライニング事業	4 (0)
その他事業	122 (113)
全社(共通)	123 (23)
合計	763 (206)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に、年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な組合組織は、東海カーボン労働組合(日本化学エネルギー産業労働組合連合会加盟、組合員数648名)、及び東海高熱労働組合(化学一般労働組合連合加盟、組合員数106名)であります。なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) T-2024進捗状況

(総括)

当社グループにおいては、2022年2月に、2022年から2024年までの3年間を対象とするローリング中期経営計画「T-2024」を策定・開示し、「主力事業の成長軌道回帰」「事業ポートフォリオの最適化（選択と集中）」「連結ガバナンス体制強化」の3つの基本方針を掲げ、事業活動を展開してまいりました。ロシアによるウクライナ侵攻並びにその長期化、原材料やエネルギーコストの上昇等の影響があるものの、コスト上昇分の売価への転嫁や為替が円安で推移したことにより、T-2024初年度の2022年の実績については、当初想定した売上高3,050億円、営業利益350億円を上回り、売上高3,403億7千1百万円、営業利益405億8千8百万円という結果となりました。

(主力事業の成長軌道回帰)

主力事業である黒鉛電極やカーボンブラックを中心に、原材料価格の高騰や環境投資等による原価上昇分を売価に転嫁して、適正利潤確保を図ると同時に、将来の需要拡大を睨み、製造能力増強も進めております。今後も継続して、コストダウンや生産性改善を行い、収益力の強化を図ってまいります。

(事業ポートフォリオの最適化)

事業の選択と集中の一環で、中国でカーボンブラックの製造・販売を行っている子会社の、「東海炭素(天津) 有限公司」について、2022年2月に持分譲渡を実施した一方で、2022年5月に連結子会社であるTokai Carbon Korea Co., Ltd.の株式35万株の追加取得を行いました。また2022年9月には、カーボンブラックのよりサステナブルな供給体制の確立を図ることを目的に、タイの連結子会社であるTHAI TOKAI CARBON PRODUCT CO., LTD.において、新たに自社所有の土地を取得し、現在のリース契約の土地より工場を移転する事を決定いたしました。

(連結ガバナンス体制強化)

2022年2月に、2030年に向けた新長期ビジョン「先端素材とソリューションで持続可能な社会の実現に貢献する」を開示し、サステナビリティに関する重要事項を審議するサステナビリティ推進委員会、カーボンニュートラル対応の司令塔機能を持つカーボンニュートラル推進委員会を新設しました。2050年のカーボンニュートラル実現を果たすべく、2030年にはCO2排出量の25%削減（2018年比）を目指しております。また2022年7月には、「誠実」「革新」「挑戦」「共創」「スピード」からなる新行動指針・グローバル行動規範を制定し、東海カーボングループとしての企業文化醸成に努めております。

(2) 対処すべき課題

2030年の長期ビジョンの実現に向け、当社は、新たなローリング中期経営計画T-2025を策定・開示しました。「主力事業の成長軌道回帰」「事業ポートフォリオの最適化（選択と集中）」「サステナビリティ経営基盤構築」の3つの基本方針を掲げ、2025年の売上高4,840億円、営業利益690億円、ROE14%を目指してまいります。持続可能な社会の実現に向け、避けて通ることの出来ないカーボンニュートラル対応は、炭素を生業とする当社にとって、極めて大きな挑戦です。当社だけでは、達成しがたい困難な目標ではありますが、お客様・お取引先様のみならずとも協力しつつ、グループの総力をあげ、危機感を持って取り組んでいきます。

2 【事業等のリスク】

1 . リスク管理体制

業務運営上の損失の危険を回避するため、経理・財務管理、取引先管理、輸出管理、環境・防災管理、品質管理、情報管理及び投資管理等に関連する規程・規則に則り、日常的なリスク管理を各担当部署が実施するとともに、原則四半期ごとに開催されるリスク・コンプライアンス委員会にてリスク及びコンプライアンスに関する重要事項について討議し、その結果を踏まえ、関係室部等に対する助言、取締役会他経営に対する報告・提言を行うことにより、リスクの把握と改善に努めております。また、子会社管理規程に基づき、当社及び当社グループ会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事項が当社関係部署及び当社監査役に報告される体制を構築しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2023年3月30日)現在において当社グループが判断したものであります。

2 . 個別リスク項目

(1) 金融・経済・社会環境に関するリスク

自然災害、感染症、戦争・テロ

大地震、津波、台風、洪水等の自然災害や感染症の流行、戦争・テロ行為等は、当社事業の継続に影響を及ぼしかねない重大なリスクです。当社グループでは、これらの影響を低減するため、事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)策定をはじめとする事業継続マネジメントに取り組み、適切な保険を付保するとともに、各国の情勢や安全に関する情報収集等を進めておりますが、こうした取り組みが奏功しない、もしくは不十分である場合には、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

気候変動リスク

2016年開催の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において「パリ協定」が採択、各国で批准されたことを機に、気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出削減を目的とした取り組みが世界的に進められ、既に、一部の国・地域では、炭素税等の温室効果ガス排出量削減策が導入されております。当社グループは、2022年1月にカーボンニュートラル推進委員会を設立し、当社グループカーボンニュートラル対応の司令塔として、全社方針・戦略を起案するとともに、課題や取り組みを可視化し一元的に管理していますが、当社グループの温室効果ガス排出量削減の取り組みが奏功しない、もしくは不十分である場合には、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

内外経済環境

当社グループは、日本のみならず、アジア、欧米において事業活動を展開しておりますので、世界経済の動向は当社グループ業績に影響を及ぼします。数年来のコロナ禍に加え、ウクライナ危機の長期化、世界的なインフレ懸念と金融引き締め、米中の対立、保護主義的通商政策の拡がりやサプライチェーンの混乱、気候変動対応を巡る混乱、コロナ禍の影響から脱しきれない新興国・資源国の景気低迷等、世界経済を巡る不確実性が顕在化していますが、これらが一層悪化する場合には、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動

当社グループは、原材料の輸入、製品輸出等、国際的な事業活動を行っており、その取引において外国通貨を用いていることから、為替レートの変動が当社グループ業績に影響を与えます。また、当社の海外における連結子会社・持分法適用関連会社の収益や費用については期中平均相場により円換算されており、為替相場の変動が、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいて、特に影響の大きい、米ドル・ユーロに対する円高は、グループ業績に悪影響を及ぼし、円安は好影響を及ぼす傾向にあります。

なお、為替レートの変動リスクについては、VaR(Value at Risk)を用いて、統計的な手法による最大損失額を定期的に計量し、モニタリングしております。

資金調達・金利変動

当社グループは、当社グループとして必要な資金を金融機関からの借入の他、社債、コマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。資金調達に際しては金融市場の動向を睨みながら資金繰り管理や安定的な資金確保に努めております。しかしながら、金融環境の急激な悪化により、資金調達の安定性が損なわれたり、著しく不利な資金調達を余儀なくされたりする局面においては、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、市場金利の変動リスクについては、VaR (Value at Risk) を用いて、統計的な手法による最大損失額を定期的に計量し、モニタリングしております。

保有有価証券

当社グループは、事業機会の創出・維持や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じ、中長期的な企業価値向上が図れると判断した場合に、取引先等の株式を取得・保有することがあり、定期的にその効果検証を行うことにより、保有方針を見直すこととしております。しかしながら、かかる有価証券には、市場性のある株式も含まれるため、内外経済及び株式市場の環境悪化や投資先の経営状況悪化により株価が下落した場合には、保有株式に評価損が発生する可能性があります（「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」参照）。

なお、投資有価証券の価格変動リスクについては、VaR (Value at Risk) を用いて、統計的な手法による最大損失額を定期的に計量し、モニタリングしております。

(2) 業界・事業に関連するリスク

競合他社との競争（品質・技術・価格競争力低下）

当社グループは、各事業分野において、様々な企業との厳しい競争環境下にあり、この結果、多くの製品は価格低下圧力に晒されております。当社グループとしては、市場ニーズの把握、技術力の追求、品質管理の徹底、原価低減や効率性の向上等の努力を重ねていきますが、十分な成果が上がらない場合には、マーケットシェアの低下、販売価格の引き下げ等による売上高と利益率の低下を通じ、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

国際的な事業展開（グローバルサプライチェーン）

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略の一つとしておりますが、国際的な事業展開においては、経済・為替の不確実性や新型コロナウイルス感染拡大に加え、政情不安、法制・規制の想定外の変更、宗教・文化の相違、現地での労使問題等、国内事業と異なる様々なリスクが伴います。当社グループがこのようなリスクに適切に対処できない場合には、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

研究開発

当社グループは、持続的な企業価値向上のためには研究開発活動は不可欠との認識の下、富士研究所を中心に、次世代に向けた新製品や新規技術の開発を進めております。また、既存事業の製品については、顧客ニーズに適合する新品种の開発や、さらなる品質の向上、画期的なコストダウン等を各事業部の研究所を中心に推進しております。しかしながら、市場トレンドの変化によるニーズの衰退や脱炭素対応の失敗、同業他社の技術革新に対抗できる技術を速やかに開発できなかった場合には、当社グループの成長性や収益性を低下させ、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

経営戦略（買収・業務提携、戦略的投資）

当社グループは、成長戦略の一環として、企業買収、業務提携、戦略的投資につき、積極的に取り組む方針としております。過去に実施した大型M&Aのシナジー早期現出に向け、生産技術の共有、人材の交流、現地経営陣の監督徹底等に取り組み、経営統合を進めております。しかしながら、経営環境・前提条件の変化等の理由により、当初想定した結果が得られない可能性もあり、予測される将来キャッシュ・フローの低下により、のれんの減損が必要になる等、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定業界への依存（特定製品の市況変動）

当社グループの売上の多くは、自動車業界、鉄鋼業界、半導体業界に集中しております。こうした特定業界に依存する体質を改善するため、主にアルミニウム市場を対面業界とする炭素黒鉛製品メーカー2社を買収、2020年7月にはスメルティング&ライニング事業部を新たに設置し、ポートフォリオの分散化を図っております。しかしながら、当社グループの対面業界の景況が大幅に悪化し、ポートフォリオの分散化が十分に機能しないような場合には、売上高と利益率の低下等を通じ、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

有能・多様な人材の確保

当社グループの競争力と将来性は、マネジメントはもちろん、研究開発、技術、製造、販売、企画、管理等、各部門における専門的知識や技能を持った有能・多様な人材の確保・育成、定着が重要な課題となります。しかしながら、近年は人材の流動化、団塊の世代の大量退職、少子高齢化による労働人口の減少等により人材の確保に係る競争も厳しくなっております。当社グループは多様な人材の積極的な採用、働き方の柔軟性・多様性を前提とした職場環境の整備、人事制度の見直し、新たな研修制度の導入、実施等を通じて有能・多様な人材の確保・育成、定着に取り組んでおりますが、想定どおりに進まない場合や人材の社外流出を防げないような場合には、業務遂行に制約を受けることにより、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスク

法令・規制への抵触

当社グループは国内外において、各種の法令・規制に則り、事業活動を行っております。グループ全体として法令遵守の徹底を図っておりますが、法規制には、商取引法、独占禁止法、労働法、証券関連法、知的財産権法、環境法、税法、輸出入関連法、刑法等に加えて、事業活動や投資を行うために必要とされる様々な政府の許認可規制等があります。今後、新たな法規制の導入や法規制の想定外の変更により、事業活動に対する制約、コストの増加等を通じ、当社グループ業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、法令遵守が事業活動の基盤であることを認識し、国内外の役員・従業員に対し、様々な形で法務・コンプライアンス教育を実施しておりますが、当社グループがこれらの法規制に抵触したと当局が判断した場合には、課徴金等の行政処分、刑事処分、訴訟等の対象となり、当社グループの社会的評価が低下し、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

会計・税制変更

当社グループが事業活動を行う国において、会計制度や税制が大きく変更され又は当社グループに不利な解釈や適用がなされたりした場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権

当社グループは、知的財産を重要な経営資源と位置付け、知的財産管理に関する専門部署を設け、第三者からの知的財産権侵害の発見と保有する知的財産権の管理保護に努めております。しかしながら、見解の相違等の理由により、第三者が特許等への抵触を理由とした差止訴訟や損害賠償請求訴訟等を提起した場合や、第三者による知的財産権侵害により当社グループの競争優位性が脅かされた場合には、係争に多額の費用等が必要となる可能性や当社グループの評判、優位性を損ねる可能性があり、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

労働災害・設備事故

当社グループは、製造業の基本である労働安全と設備事故防止に注力し、全拠点で安全最優先での事業活動に努めております。労働災害は、労働者の健康や人命に関わる重大なリスクであり、当社グループは、安全活動をグローバルで推進し、拠点毎に具体的、継続的かつ自主的な活動を安全衛生計画として組み込み、労働災害の防止と労働者の健康増進、快適な職場環境の形成等、安全衛生水準の向上に努めております。製造設備の停止や製造設備に起因する事故等の発生は、事業活動に支障をきたす重大なリスクであり、潜在的なマイナス要因を最小化するため、すべての製造設備において定期的な点検・メンテナンスを行っております。しかしながら、不測の事態や不慮の事故等により、操業の中断・縮小、施設等の損害、多額の復旧費用等により、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

品質・P L

当社グループは、主要な生産拠点において、品質マネジメントシステム(ISO9001)を取得し、品質管理に関する規定、規格及び作業標準等を定め、品質チェック体制を構築し、品質監査を行う等グループをあげて品質向上を継続的に取り組み、製品の品質に万全を期すよう努めております。製造物責任賠償及び一部製品の製品瑕疵に起因して被る損害については保険に加入しておりますが、予測し難い原因により重大な製品欠陥や製造物責任訴訟の提起等が発生した場合には、多額のコスト増大や、当社グループの社会的評価の低下とそれによる売上収益の減少が予想されることから、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ITシステム・情報セキュリティ

当社グループは、事業遂行に当たり様々なシステムを構築、運用するとともに、生産技術・研究開発・調達・販売等の機密情報を保有し、その重要性は非常に高まっております。当社グループでは、IT、情報システム及び情報通信ネットワークを厳格に管理し、漏洩や紛失を未然防止する対策及びセキュリティインシデント発生時に影響を最小限に抑える対策を講じております。しかしながら、災害やサイバー攻撃等外的要因や人為的要因等により、障害等が生じると、重要な業務やサービスの停止、機密情報・データや個人情報の盗取や漏洩等のインシデントを引き起こし、事業活動の継続に支障をきたす等、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」をいう。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績

当連結会計年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の世界経済は、年初想定に反し、経済回復ベースの大幅な減速とインフレ高進が同時進行する展開となりました。総じて言えば、世界各国で感染症対策と経済活動の両立が進んでいた中、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発するサプライチェーンの分断、世界的なインフレの進行とそれに伴う金融引き締めが大きな下押し要因となり、世界経済の先行きに係る不確実性は再び高まっております。

このような情勢下、当社グループにおいては、2022年2月に公表したローリング中期経営計画「T-2024」の中で、「主力事業の成長軌道回帰」「事業ポートフォリオの最適化（選択と集中）」「連結ガバナンス体制強化」の3つの基本方針を掲げ、2024年の定量目標として、売上高3,560億円、営業利益570億円、ROS16%、EBITDA910億円の達成を目指してまいりました。主力事業である黒鉛電極やカーボンブラックを中心に、原価上昇を価格に転嫁して適正利潤確保を図ると同時に、将来の需要拡大を睨み、製造能力増強も進めてきました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比31.5%増の3,403億7千1百万円となりました。営業利益は前期比64.7%増の405億8千8百万円となりました。経常利益は前期比71.7%増の425億2千1百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期比39.2%増の224億1千8百万円となりました。

セグメント別の経営成績は下記のとおりです。

[黒鉛電極事業]

足許では、世界的な景気減速や原材料・エネルギーコスト上昇の影響が懸念されるものの、対面業界との比較で遅れていた電極市況回復と在庫調整が進み、販売数量も増加したことで増収増益となりました。

この結果、当事業の売上高は前期比46.8%増の596億3千万円となり、営業利益は前期比大幅増の80億3千2百万円（前期は4億円の営業損失）となりました。

[カーボンブラック事業]

長期化する半導体不足の影響で自動車生産の回復は遅れていますが、補修用タイヤについては、北米のトラックバス用を中心に需要が旺盛で、カーボンブラック需要も堅調に推移しました。中国拠点売却により販売数量は前年同期比で減少したものの、原油価格上昇分の価格転嫁も進み増収増益となりました。

この結果、当事業の売上高は前期比39.2%増の1,384億8千4百万円となり、営業利益は前期比39.8%増の122億8千2百万円となりました。

[ファインカーボン事業]

半導体市場は、スマートフォンやパソコンの需要低下に、米国の対中政策による影響もあり、製造装置用部品の一部に減速が見られます。一方で、SiC(シリコンカーバイド)半導体などのパワー半導体業界向けの需要は着実に増加しており、当セグメントの黒鉛及びSiC需要は総じて堅調に推移、増産効果も現出し、増収増益となりました。

この結果、当事業の売上高は前期比26.2%増の493億9千3百万円となり、営業利益は前期比54.3%増の148億2千5百万円となりました。

[スメルティング&ライニング事業]

エネルギー価格高騰による欧州製錬所の操業停止・減産を、他地域の製錬所が補完した結果、アルミ電解炉用カソードの販売は好調となり、炭素電極も、堅調な金属シリコン需要を背景に好調を維持しました。原材料調達難やコスト上昇等、ウクライナ危機のインパクトは、上記市況のプラス材料を遥かに上回りましたが、売価引き上げや増産増販等により、採算維持に努めました。

この結果、当事業の売上高は前期比31.2%増の652億3百万円となり、営業利益は前期比30.1%減の13億4千5百万円となりました。

[工業炉及び関連製品事業]

エネルギー関連向けの需要は堅調に推移したものの、工業炉及び発熱体の主要顧客である電子部品関連業界の減速により、想定していた納期に遅れが生じました。

この結果、当事業の売上高は前期比9.7%減の162億7千2百万円となり、営業利益は前期比17.1%減の44億7千5百万円となりました。

[その他事業]

摩擦材

中国建機の減速やサプライチェーンの混乱等、マイナス要因はあったものの、主要用途の需要が堅調に推移しました。

この結果、摩擦材の売上高は前期比5.4%増の93億6千2百万円となりました。

負極材

当社材が採用されているEVの販売不振や、新興勢台頭による競争激化により、前期比で販売が減少しました。

この結果、負極材の売上高は前期比35.1%減の18億8千8百万円となりました。

その他

不動産賃貸等その他の売上高は、前期比0.7%増の1億3千6百万円となりました。

以上により、当事業の売上高は前年同期比4.5%減の113億8千7百万円となり、営業利益は前期比47.0%増の11億8百万円となりました。

財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末比639億6千2百万円増の5,764億6千5百万円となりました。

流動資産は、売掛金や棚卸資産等の増加により、前連結会計年度末比315億4千1百万円増の2,466億9千1百万円となりました。固定資産は、のれん、顧客関連資産等が減少したものの、有形固定資産、投資有価証券等の増加により、前連結会計年度末比324億2千万円増の3,297億7千3百万円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末比196億6千4百万円増の2,755億9千6百万円となりました。流動負債は、短期借入金やコマーシャル・ペーパーの増加により、前連結会計年度末比162億7千7百万円増の1,466億9千6百万円となりました。固定負債は、長期借入金等が減少したものの、繰延税金負債等が増加したことにより、前連結会計年度末比33億8千6百万円増の1,289億円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、為替換算調整勘定や利益剰余金等の増加により、前連結会計年度末比442億9千7百万円増の3,008億6千8百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末比1.9ポイント増の46.6%となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比150億5千7百万円減の493億7千7百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、棚卸資産の増加等により収入が減少したものの、税金等調整前当期純利益の増加等により収入が増加し、前連結会計年度比31億3千3百万円収入増の、412億5百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出の増加等により、前連結会計年度比146億1千8百万円支出増の、499億円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、長期借入金の返済による支出の増加等により、前連結会計年度比118億4千1百万円収入減の、106億2千9百万円の支出となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
黒鉛電極事業	67,552	+48.8
カーボンブラック事業	137,110	+39.8
ファインカーボン事業	53,540	+27.1
スメルティング&ライニング事業	65,203	+31.2
工業炉及び関連製品事業	16,827	10.3
その他事業	11,327	5.5
合計	351,560	+32.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、工業炉及び関連製品については、受注生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
工業炉及び関連製品事業	13,071	32.8	15,249	15.2
合計	13,071	32.8	15,249	15.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
黒鉛電極事業	59,630	+46.8
カーボンブラック事業	138,484	+39.2
ファインカーボン事業	49,393	+26.2
スメルティング&ライニング事業	65,203	+31.2
工業炉及び関連製品事業	16,272	9.7
その他事業	11,387	4.5
合計	340,371	+31.5

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況による分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は、カーボンブラック事業における原油価格高騰に伴う価格転嫁や黒鉛電極事業における販売数量増加により、前期比31.5%増の3,403億7千1百万円となりました。売上原価率は、前期比で概ね横ばいとなり、0.3%ポイントダウンの72.4%となりました。

販売費及び一般管理費は売上高増加に伴う販売費の増加及び従業員給与賞与額の増加等により、前期比16.0%増の534億6千3百万円となりました。この結果、営業利益は前期比64.7%増の405億8千8百万円となりました。

営業外収益については、為替差益の増加等により、前期比74.3%増の43億6千8百万円となりました。営業外費用については、概ね前期並みとなる24億3千6百万円となりました。

特別利益については、当社及び連結子会社において投資有価証券売却益5億4千4百万円を計上しております。特別損失については、当社及び連結子会社において製造設備増強を目的とした設備入替等により発生した固定資産除却損6億2千4百万円を計上しております。この結果、税金等調整前当期純利益は前期比80.3%増の421億1千1百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計は、前期比大幅増の147億8千2百万円となり、また、非支配株主に帰属する当期純利益に49億1千万円を計上しました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比39.2%増の224億1千8百万円となりました。

また、当連結会計年度末の総資産については、流動資産は売掛金や棚卸資産の増加等により、前期比315億4千1百万円増の2,466億9千1百万円となり、固定資産は有形固定資産及び投資有価証券等の増加により、前期比324億2千万円増の3,297億7千3百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、(1) キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

b. 財務政策

当社グループは、成長投資の実行と安定的な事業運営を維持するため、資本効率を高めつつ、資金調達手段の多様化による安定性維持及び流動性確保と金融費用の抑制を図ることを基本方針としております。

グループの資金は、本社にて一括調達・グローバルキャッシュマネジメントシステムを活用した運用を行うことにより、手元資金の効率性を高めています。手元資金を上回る大型投資案件を実行する場合には、金融機関からの借入や社債などの負債調達を基本に、調達手段や市況環境に応じて、柔軟に調達手段を選択してまいります。

また、金利変動リスクや流動性リスクについては、多面的にモニタリングや分析を行い、リスク量をコントロールしつつ金融費用の抑制を図っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社の開発・技術部門と連携のもと、富士研究所、知多研究所、防府研究所が主体となり、基礎研究をベースにした新製品の開発、生産技術研究及び既存製品の高性能化、品質改良等諸研究開発を積極的に推進しております。

なお、当社グループの研究開発活動の内容及び金額は、特定のセグメントに関連付けることが困難であるため、一括して記載しております。

（主な研究開発の内容）

当社において、成長分野に位置するファインカーボン、ファインセラミックスは優れた材料特性を有し、用途は多岐にわたりますが、近年、エネルギー関連、半導体、エレクトロニクス、環境分野への伸びが著しく、これらのハイテクニーズに合った製品の開発を行っております。

東海高熱工業㈱においては、電子部品及び二次電池関連向けに高性能工業炉及び炭化けい素発熱体の商品開発を進めております。

（研究開発費の金額）

当連結会計年度の研究開発費は3,171百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、合わせて環境対策、省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度は、環境対策投資を中心に全体で48,150百万円の設備投資を実施しております。

黒鉛電極事業においては、TOKAI CARBON GE LLCを中心に6,238百万円の設備投資を実施しております。

カーボンブラック事業においては、Tokai Carbon CB Ltd.を中心に26,162百万円の設備投資を実施しております。

ファインカーボン事業においては、Tokai Carbon Korea Co.,Ltd.を中心に7,027百万円の設備投資を実施しております。

スメルティング&ライニング事業においては、Tokai COBEX Polska sp. z o.o.を中心に6,461百万円の設備投資を実施しております。

工業炉及び関連製品事業においては、東海高熱エンジニアリング(株)を中心に978百万円の設備投資を実施しております。

その他事業においては、当社湘南工場を中心に684百万円の設備投資を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
防府工場 (山口県防府市)	黒鉛電極事業	黒鉛電極生産設備	1,115	5,031	152 (317,163)	124	6,423	84
滋賀工場 (滋賀県近江八幡市)	黒鉛電極事業	黒鉛電極生産設備	647	2,243	324 (202,001)	191	3,407	61
石巻工場 (宮城県石巻市)	カーボンブ ラック事業	カーボンブラック 生産設備	578	926	756 (82,262)	30	2,291	41
知多工場 (愛知県知多郡武豊町)	カーボンブ ラック事業	カーボンブラック 生産設備	1,004	1,564	693 (179,974)	303	3,565	89
九州若松工場 (北九州市若松区)	カーボンブ ラック事業	カーボンブラック 生産設備	685	1,509	304 (32,560)	228	2,729	36
田ノ浦工場 (熊本県葦北郡芦北町)	ファインカー ボン事業	ファインカーボン 等生産設備	1,760	2,287	10 (178,986)	982	5,040	104
湘南工場 (神奈川県茅ヶ崎市)	その他事業	摩擦材生産設備	282	412	230 (83,285)	103	1,029	84

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
東海ファインカーボン㈱ (神奈川県茅ヶ崎市 他)	ファインカー ボン事業	ファインカーボン 等生産設備 (注2)	861	770	142 (25,911)	92	1,867	120
東海マテリアル㈱ (千葉県八千代市)	その他事業	摩擦材生産設備 (注2)	238	271	504 (19,106)	24	1,038	74
東海高熱エンジニアリング ㈱ (滋賀県近江八幡市)	工業炉及び関 連製品事業	工業炉生産設備 (注2)	1,386	60	23 (18,698)	36	1,508	51

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
TOKAI CARBON GE LLC (Charlotte U.S.A. 他)	黒鉛電極事業	黒鉛電極生産設 備	4,542	14,357	352 (1,272,805)	1,492	20,745	234
TOKAI ERFTCARBON GmbH (Grevenbroich Germany)	黒鉛電極事業	黒鉛電極生産設 備	115	3,548	311 (146,861)	1,780	5,756	223
Cancarb Limited (Medicine Hat Canada)	カーボンブ ラック事業	カーボンブラッ ク生産設備等 (注3)	1,112	6,015	453 (255,900)	997	8,578	87
THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD. (Bangkok Thailand 他)	カーボンブ ラック事業	カーボンブラッ ク生産設備 (注4)	42	1,966	- [83,368]	11,005	13,014	118
Tokai Carbon CB Ltd. (Fort Worth U.S.A. 他)	カーボンブ ラック事業	カーボンブラッ ク生産設備 (注5)	2,706	22,384	231 (584,539) [582,909]	22,278	47,601	390
Tokai Carbon Korea Co.,Ltd. (大韓民国安城市)	ファインカー ボン事業	ファインカーボ ン生産設備	3,638	6,419	1,175 (32,256)	3,374	14,608	455
Tokai COBEX Polska sp. z o.o. (Racibórz Poland 他)	スマルティン グ&ライニン グ事業	アルミ製錬用カ ソード等生産設 備 (注5)	5,648	10,431	28 (8,120) [604,923]	5,253	21,361	806
Tokai COBEX Savoie SAS (La Lechere France)	スマルティン グ&ライニン グ事業	アルミ製錬用カ ソード等生産設 備	2,001	8,388	908 (219,632)	2,775	14,073	366

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、リース資産及び建設仮勘定等の合計であります。
2. 主に土地及び建物を提出会社より賃借しており、その帳簿価額については、提出会社の金額によっておりま
す。
3. Cancarb Limitedの取得に伴い付帯して取得した排熱処理設備を含んでおります。
4. 土地を当社グループ外部より賃借しており、土地の面積は[]で外書きしております。
5. 土地の一部を当社グループ外部より賃借しており、土地の面積は[]で外書きしております。
6. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
Tokai Carbon CB Ltd.	Fort Worth U.S.A.他	カーボンブラック事業	環境対策設備設置	8,916	8,217	自己資金及び借入金	2018年12月	2023年6月
Tokai Carbon CB Ltd.	Fort Worth U.S.A.他	カーボンブラック事業	環境対策設備設置	23,823	18,002	自己資金及び借入金	2019年9月	2023年9月
Tokai COBEX Polska sp. z o.o.	Racibórz Poland 他	スメルティング&ライニング事業	製造設備整備	1,400	1,321	自己資金	2021年11月	2023年3月
東海カーボン(株)田ノ浦工場	熊本県葦北郡芦北町	ファインカーボン事業	製造設備増強	6,523	695	自己資金及び借入金	2022年1月	2024年12月
東海耀碳素(大連)有限公司	中華人民共和国大連市	ファインカーボン事業	製造設備新設	1,888	364	自己資金	2022年1月	2024年7月
Tokai COBEX Savoie SAS	La Lechere France	スメルティング&ライニング事業	製造設備移設	1,315	1,057	自己資金	2022年1月	2023年3月
Tokai Carbon Korea Co.,Ltd.	大韓民国安城市	ファインカーボン事業	製造設備増強	3,614	830	自己資金	2022年4月	2024年7月
Tokai Carbon Korea Co.,Ltd.	大韓民国安城市	ファインカーボン事業	製造設備新設	2,710	650	自己資金	2022年5月	2024年4月
東海高熱工業(株)仙台工場	宮城県柴田郡柴田町	工業炉及び関連製品事業	製造設備増設	2,311	-	自己資金	2022年8月	2024年12月
THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.	Rayong Thailand	カーボンブラック事業	製造設備新設	32,984	8,419	自己資金及び借入金	2022年9月	2026年3月
東海カーボン(株)富士研究所	神奈川県茅ヶ崎市	全社(共通)	研究開発設備	5,200	-	自己資金及び借入金	2022年11月	2024年12月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	598,764,000
計	598,764,000

(注) 当社の発行可能株式総数は、定款上、598,764,000株と定められております。

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	224,943,104	224,943,104	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株
計	224,943,104	224,943,104		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年1月1日～ 2008年12月31日(注)	2,913,720	224,943,104	743	20,436	743	17,502

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		53	56	578	293	76	79,602	80,658	
所有株式数(単元)		938,653	104,705	125,322	365,371	525	712,833	2,247,409	
所有株式数の割合(%)		41.77	4.66	5.58	16.26	0.02	31.71	100	

(注) 1. 自己株式11,748,117株は、「個人その他」に117,481単元及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目1番3号	43,878	20.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	22,397	10.51
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,827	2.73
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	4,609	2.16
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	3,614	1.70
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,541	1.19
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	2,426	1.14
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,267	1.06
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支社カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USJ 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,205	1.03
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	2,032	0.95
合計		91,802	43.06

(注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式11,748千株(5.22%)があります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数43,878千株は、全て信託業務に係わるものであります。

3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数22,397千株は、全て信託業務に係わるものであります。

4. 2022年9月12日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2022年9月5日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,299	0.58
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	360	0.16
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	23,080	10.26

5. 2022年10月25日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2022年10月18日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,248	3.22
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	8,648	3.84
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	4,495	2.00
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	1,068	0.48

6. 2023年1月10日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2022年12月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	8,145	3.62
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,223	3.66

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,748,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 212,992,800	2,129,928	
単元未満株式	普通株式 202,204		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	224,943,104		
総株主の議決権		2,129,928	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海カーボン株式会社	東京都港区北青山 一丁目2番3号	11,748,100		11,748,100	5.22
計		11,748,100		11,748,100	5.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,389	1,531,375
当期間における取得自己株式	75	83,523

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	15,841	9,553,932		
保有自己株式数	11,748,117		11,748,192	

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び売渡請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な企業価値の向上を図る上で、株主に対する利益還元も重要な経営課題と考えており、毎期の経営成績と経営成績見通し、投資計画、キャッシュフローの状況等を勘案しつつ、連結配当性向30%を目標として、安定的・継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき当期は1株当たり30円の配当(うち中間配当15円)を実施することを決定いたしました。

内部留保資金の用途については、設備更新や環境投資、成長投資、戦略投資等将来価値の源泉となる分野への投資に充当してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年8月8日 取締役会決議	3,197	15.0
2023年3月30日 定時株主総会決議	3,197	15.0

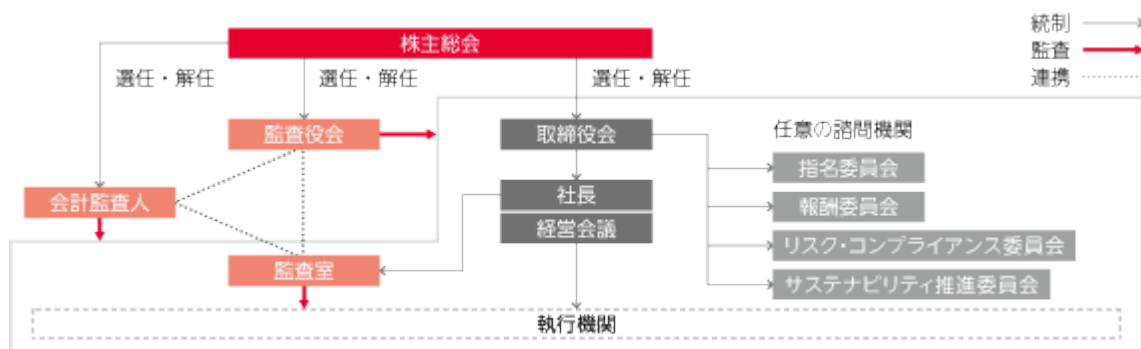
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的な企業価値の向上を経営の最重要課題としており、その実現のために、お客様、株主をはじめとするステークホルダー各位のご期待に応え、良好な関係を構築していくことが重要との考えの下、「信頼の絆」を基本理念といたしております。このような観点から、「行動指針」、「グローバル行動規範」の考え方も踏まえ、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりです。



コーポレート・ガバナンスの体制

当社は、監査役会設置会社として、監査役による監査と内部監査機能の強化を基本としつつ、複数の社外取締役の選任や任意の委員会の設置によって取締役会の経営監督機能を強化し、適正な経営管理態勢の実現を図っております。また、当社は、業務執行を行う役員の機能・責任明確化の観点から、執行役員制度を導入しており、経営会議設置と併せ、業務執行機能の充実・強化を図っております。

a. 取締役会

取締役会は、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、原則、月次で開催しております。なお、2022年度は21回開催いたしました。提出日現在の取締役は8名であり、うち3名は社外取締役です。取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役が過半数を占める指名委員会・報酬委員会を設置し、取締役会傘下の任意の委員会として、リスク・コンプライアンス委員会及びサステナビリティ推進委員会を設置しております。

b. 監査役/監査役会

当社は、監査役会を原則月次で開催しております。提出日現在の監査役は4名であり、うち2名は社外監査役です。監査役は、監査役会で決議した監査方針・計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や業務及び財産の状況の調査を通じて、取締役の職務遂行状況を監査しております。

c. 経営会議

取締役会の下に経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する重要事項を協議決定しております。経営会議傘下には、各種委員会が設置され、審議結果を経営会議に上程することにより、経営会議の協議を補完しております。

なお、2023年3月30日時点のコーポレート・ガバナンス体制の構成員は以下のとおりです。

(役職名)	(氏名)	取締役会	経営会議	報酬委員会	指名委員会	リスク・コンプライアンス委員会	サステナビリティ推進委員会
代表取締役社長	長坂 一						
取締役	辻 雅史						
取締役	山口 勝之						
取締役	山本 俊二						
取締役	山崎 辰彦						
社外取締役	神林 伸光						
社外取締役	浅田 眞弓						
社外取締役	宮崎 俊郎						
監査役	芹澤 雄二		(注)			(注)	(注)
監査役	掛橋 和幸		(注)			(注)	(注)
社外監査役	小柏 薫						
社外監査役	松島 義則						
執行役員等			5名			2名	2名
子会社取締役 理事・顧問等			5名			3名	3名

：各機関の長（議長又は委員長） ：各機関の構成員

(注)陪席・オブザーバーとして参加

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、グループ全体として法令・定款に則り、適正に業務を遂行するため、2006年5月の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議いたしました。提出日現在の基本方針は以下のとおりであり、同方針に基づき、継続的に体制の改善を図っております。

「内部統制システム構築の基本方針」

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会において「企業理念」、「行動指針」、「グローバル行動規範」などの基本方針を定め、法令遵守を基本とする職務の執行を徹底する。
- 2) 法令・定款に従い、取締役会において、重要な業務の執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- 3) 内部監査の実施によりコンプライアンスに対する指摘、勧告を行う。
- 4) コンプライアンス確保のための教育、監査、指導を実施する。
- 5) 組織的又は個人的な法令違反行為等の早期発見と是正及びコンプライアンス経営の強化に資することを目的とした「内部通報制度」を適正に運用する。
- 6) 「グローバル行動規範」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体・個人との関係を遮断するとともに、斯かる勢力からの、不当、不法な要求には組織的に毅然として対応し、これには一切応じない。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 「文書取扱規則」及び「電子情報管理規則」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等という。)に記録、保存し、管理を行う。
- 2) 取締役及び監査役が、取締役の職務執行に係る情報の文書等を効率的に閲覧・検索できる体制を整備する。
- 3) 情報開示は、「情報開示基本方針」に従い、重要な決定を行ったときは、その事実を速やかに適時適切に開示する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社及び当社グループ会社は、重大な災害、事故等の不測の事態が発生したときには、「緊急事態発生時の対応指針」に基づき、迅速で適正な危機対応を行う。
- 2) 業務運営上の損失の危険を回避するため、経理・財務管理、取引先管理、輸出管理、環境・防災管理、品質管理、情報管理及び投資管理等に関連する規程・規則を制定・整備し、適正に運用する。
- 3) その他潜在的な事業リスクを低減・回避するため、日常的なリスク管理を各担当部署が実施するとともに、原則四半期ごとに開催されるリスク・コンプライアンス委員会にてリスク及びコンプライアンスに関する重要事項について討議し、その結果を踏まえ関係室部等に助言を行うとともに取締役会他経営に対して報告・提言を行い、リスクの把握と改善に努める。
- 4) 当社グループ会社は当社の定める「子会社管理規程」に基づき、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項については、速やかに当社及び当社監査役に報告する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、執行役員制度を導入し、取締役と執行役員の役割等を明確にすることにより、機動的かつ迅速に業務等の執行を推進する。
- 2) 取締役、社員が共有する全社的な目標として3事業年度を期間とする中期経営計画を策定、具体化するため毎事業年度の予算を策定し、総合計画会議の場で目標の確認と方針を定める。
- 3) 月次、四半期、年次ごとの財務報告を作成し、その実績、分析等を四半期ごとに取締役会に報告する。
- 4) 取締役並びに業務担当執行役員等で構成する経営会議、総合計画会議等重要な会議において、重要事項につき審議する。

5．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 「企業理念」、「行動指針」及び「グローバル行動規範」を周知徹底する。
- 2) 法令遵守に関する研修や教育を推進する。
- 3) 内部監査の適正実施によるコンプライアンスに対する指摘、勧告を行う。
- 4) 組織的又は個人的な法令違反行為等の早期発見と是正及びコンプライアンス経営の強化に資することを目的とした「内部通報制度」を適正に運用する。
- 5) 「グローバル行動規範」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体・個人との関係を遮断するとともに、斯かる勢力からの、不当、不法な要求には組織的に毅然として対応し、これには一切応じない。

6．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社及び当社グループ会社は、グループ共通の理念、行動指針に基づき経営され、事業目的の遂行と企業集団としての経営効率化の向上に資するよう「子会社管理規程」に従い、当社のグループ会社の定期的な計画、財務状況の報告と重要案件の事前報告・協議等を行い、業務の適正を確保する。
- 2) 当社は当社役員をグループ会社の取締役や監査役として派遣することで、グループガバナンスの強化を図るとともに、リスク管理及びコンプライアンスの周知徹底を図る体制を整備する。
- 3) 当社グループ会社は、当社が策定する中期経営計画に基づき、グループ共通の経営目標を掲げるとともに、具体化するため毎事業年度の予算を策定する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 当社は、監査役から「職務を補助すべき使用人」を置くことを求められた場合、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフの新設及び既設の内部監査の機能強化を検討する。
- 2) 監査役スタッフを置く場合は、同スタッフに監査役の指示に基づいた調査に関する権限を認める。
- 3) 監査役スタッフの任免及び評価について常勤監査役の同意を得るものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われるための体制

- 1) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、取締役が直ちに監査役に報告する。
- 2) 当社グループ会社の取締役及び使用人は、子会社管理規程等で報告が定められている事項については、同規程等に基づき速やかに当社及び当社監査役に報告する。
- 3) 当社グループ会社の取締役及び使用人が当社監査役へ報告を行ったことを理由として不当な扱いを受けないものとする。
- 4) 監査役は、法令に従い取締役会に出席するほか、経営会議等重要な会議に出席し、必要に応じて取締役や使用人からその職務の執行状況を聴取する。
- 5) 監査役は、稟議書ほか重要な報告書等を閲覧する。
- 6) 監査役、監査法人及び監査室との間でそれぞれ相互に意思疎通及び情報交換を図る。
- 7) 監査役の職務の執行について生じる費用については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役の請求に応じて支出する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、「財務報告に係る内部統制システム基本方針」、「財務報告に係る内部統制規程」に基づき整備・運用を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行い、当社並びに当社のグループ会社の財務報告の信頼性を確保する。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役(社外取締役)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、非業務執行取締役、監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

補償契約、役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、社外取締役を含む取締役、社外監査役を含む監査役、執行役員及び退任役員を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しており、被保険者の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で填補されます。保険料は全額当社が負担しており、当該契約に基づく総支払限度額は10億円としております。

取締役会決議による取締役及び監査役の責任を免除することを可能にする定款の定め

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるよう、法令の定めるところに従い、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の責任を免除することができる旨定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は取締役会の決議により、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	長坂 一	1950年1月9日	1972年4月 東海電極製造株式会社〔現 当社〕 入社 2006年3月 当社取締役 執行役員 カーボンブラック事業部副事業部長、同事業部販売部長 2007年3月 当社取締役 執行役員 カーボンブラック事業部副事業部長、同事業部販売部長、同事業部管理購買部長 2008年3月 当社取締役 常務執行役員 カーボンブラック事業部副事業部長、同事業部販売部長、同事業部管理購買部長、大阪支店長 2009年3月 当社取締役 常務執行役員 カーボンブラック事業部副事業部長、同事業部管理購買部長、大阪支店長 2010年3月 当社取締役 常務執行役員 カーボンブラック事業部長 2011年3月 当社取締役 専務執行役員 カーボンブラック事業部長 2012年3月 当社取締役 専務執行役員 2013年3月 当社代表取締役 専務執行役員 大阪支店長、名古屋支店長 2014年3月 当社代表取締役 副社長執行役員 2015年2月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	2023年3月30日開催の定時株主総会から1年間	156,847
取締役	辻 雅史	1963年1月10日	1986年4月 当社入社 2007年3月 当社経営戦略本部人事部長 2010年3月 当社経営戦略本部経営企画室長 2014年3月 当社理事 カーボンブラック事業部長 2015年3月 当社執行役員 カーボンブラック事業部長 2016年1月 当社執行役員 電極事業部長 2017年1月 当社執行役員 ファインカーボン事業部長 2017年3月 当社取締役 執行役員 ファインカーボン事業部長 2020年1月 当社取締役 執行役員 経営企画部・戦略投資部・販売企画部副管掌兼経営企画部長 2020年2月 当社取締役 執行役員 経営企画部・戦略投資部・販売企画部副管掌兼経営企画部長、販売企画部長 2020年3月 当社取締役 執行役員 経営企画部・戦略投資部・販売企画部管掌兼経営企画部長、販売企画部長 2020年4月 当社取締役 執行役員 経営企画部・戦略投資部・販売企画部管掌兼経営企画部長 2023年3月 当社取締役 執行役員 人事部・総務部・法務部管掌 (現任)	2023年3月30日開催の定時株主総会から1年間	59,662

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 開発戦略本部長 知的財産部長	山口 勝之	1964年3月29日	1988年4月 当社入社 2015年9月 当社技術本部技術エンジニアリング部長 2016年12月 当社理事 技術本部長 2018年3月 当社執行役員 技術本部長 2019年3月 当社取締役 執行役員 技術本部長 2019年6月 当社取締役 執行役員 技術本部長兼環境安全管理部長 2020年3月 当社取締役 執行役員 技術本部長 2021年3月 当社取締役 執行役員 開発戦略本部長兼知的財産部長(現任)	2023年3月30日開催の定時株主総会から1年間	32,205
取締役 技術本部長	山本 俊二	1962年3月8日	1985年4月 当社入社 2013年3月 当社九州若松工場長 2015年6月 当社カーボンブラック事業部生産技術部長 2016年3月 THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO., LTD. 取締役社長 2018年3月 当社執行役員 THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO., LTD. 取締役社長 2019年3月 当社取締役 執行役員 TCOB Genpar LLC 取締役(現任) 2023年3月 当社取締役 執行役員 技術本部長(現任)	2023年3月30日開催の定時株主総会から1年間	9,500
取締役	山崎 辰彦	1964年11月22日	1985年4月 当社入社 2013年3月 当社知多工場長 2016年3月 当社カーボンブラック事業部生産技術部長 2017年3月 当社理事 当社カーボンブラック事業部販売部長 2019年7月 当社理事 THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO., LTD. 取締役副社長 2020年1月 当社理事 THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO., LTD. 取締役社長 2023年3月 当社取締役 執行役員 THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO., LTD. 取締役社長(現任)	2023年3月30日開催の定時株主総会から1年間	22,338

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	神林 伸光	1948年5月28日	1971年4月 川崎重工業株式会社入社 2002年10月 株式会社川崎造船取締役 2005年6月 同社常務取締役 2008年4月 川崎重工業株式会社常務執行役員、 株式会社川崎造船取締役副社長 2009年6月 川崎重工業株式会社常務取締役 2010年4月 株式会社川崎造船代表取締役社長、 川崎重工業株式会社常務取締役(非常勤) 2010年10月 川崎重工業株式会社代表取締役常務 取締役 船舶海洋カンパニープレジデ ント 2013年4月 川崎重工業株式会社取締役 2013年6月 同社特別顧問 2015年6月 一般財団法人日本船舶技術研究協会 理事長(現任) 2016年3月 当社取締役(現任) 2017年6月 乾汽船株式会社取締役(現任)	2023年3月30 日開催の定時 株主総会から 1年間	23,200
取締役	浅田 眞弓	1968年2月5日	2002年10月 弁護士登録、平沼高明法律事務所入 所 2013年7月 東京都医師会医事紛争処理委員会委 員(現任) 2014年1月 丸ビルあおい法律事務所代表(現任) 2014年3月 順天堂大学大学院医学博士号取得 2015年4月 目黒区情報公開・個人情報保護審議 会委員(現任) 2017年6月 順天堂大学医学部附属順天堂医院医 療の安全に関する外部監査委員 2018年4月 東京家庭裁判所調停委員(現任) 2020年4月 学校法人二階堂学園理事(現任) 2021年3月 当社取締役(現任) 2021年7月 順天堂大学非常勤講師(現任)	2023年3月30 日開催の定時 株主総会から 1年間	6,500
取締役	宮崎 俊郎	1949年8月21日	1972年4月 三井造船株式会社[現 株式会社三井 E&Sホールディングス入社] 2002年10月 三井造船株式会社経営企画部長 2005年3月 三井海洋開発株式会社監査役(非常 勤) 2005年6月 三井造船株式会社理事 経営企画部長 兼 資産活用プロジェクト室長 2007年6月 三井造船株式会社取締役 財務部門、 経理部門及びIR・広報担当 2008年3月 三井海洋開発株式会社取締役 2011年3月 同社代表取締役社長 2019年3月 同社取締役会長 2020年3月 同社特別顧問(現任) 2022年3月 当社取締役(現任)	2023年3月30 日開催の定時 株主総会から 1年間	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	芹澤 雄二	1959年12月27日	1984年4月 当社入社 2006年3月 当社執行役員 ファインカーボン事業部副事業部長、同事業部炭素セラミックス販売部長、同事業部電子・機能材販売部長 2007年3月 当社執行役員 ファインカーボン事業部副事業部長、同事業部販売部長 2008年3月 当社執行役員 ファインカーボン事業部副事業部長 2009年3月 当社執行役員 ファインカーボン事業部長 2012年3月 当社取締役 執行役員 ファインカーボン事業部長 2013年3月 当社取締役 執行役員 田ノ浦研究所長、田ノ浦工場長 2014年3月 当社執行役員 電極事業部長 2015年2月 当社執行役員 電極事業部長[原料調達部管掌] 2015年3月 当社取締役 執行役員 電極事業部長[原料調達部管掌] 2016年1月 当社取締役 執行役員 経営戦略本部長 2017年3月 当社取締役 執行役員 人事部・総務部・法務部管掌 2023年3月 当社常勤監査役(現任)	2023年3月30日開催の定時株主総会から4年間	65,662
常勤監査役	掛橋 和幸	1951年12月7日	1975年4月 東洋カーボン株式会社[現 当社]入社 2001年3月 当社ファインカーボン事業部生産技術部長 2004年3月 当社田ノ浦工場長 2009年3月 当社湘南事業所長、茅ヶ崎工場長、開発戦略本部工業化グループ長 2009年8月 ファインカーボン事業部長付 2009年9月 当社開発戦略本部長付 2010年3月 当社開発戦略本部開発企画部長 2010年8月 東海高熱工業株式会社取締役 2015年3月 同社常務執行役員 2016年3月 当社監査役 2018年11月 当社常勤監査役 2019年3月 当社監査役 2019年5月 当社常勤監査役(現任)	2020年3月27日開催の定時株主総会から4年間	19,900
監査役	小柏 薫	1967年1月7日	1990年10月 株式会社新日本証券調査センター経営研究所[現 株式会社日本投資環境研究所]入社 1992年12月 税理士登録 小柏薫税理士事務所代表(現任) 2005年6月 センコン物流株式会社監査役 2017年6月 同社社外取締役監査等委員(現任) 2019年5月 当社監査役(現任)	2022年3月30日開催の定時株主総会から4年間	400
監査役	松島 義則	1968年2月7日	1997年11月 監査法人トーマツ入所 2001年5月 公認会計士登録 松島公認会計士事務所代表(現任) 2006年5月 税理士登録 2023年3月 当社監査役(現任)	2023年3月30日開催の定時株主総会から4年間	-
計					396,214

- (注) 1. 取締役の神林伸光、浅田眞弓及び宮崎俊郎の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の小柏薫及び松島義則の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役の神林伸光、浅田眞弓及び宮崎俊郎並びに監査役の小柏薫及び松島義則の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
小沼 俊哉	1971年 1月23日	1997年10月 2003年 4月 2004年 6月 2010年11月	中央監査法人入所 公認会計士登録 小沼公認会計士事務所代表(現任) 税理士登録	-

5. 当社は、執行役員制を導入しております。執行役員17名の構成は次のとおりであります。

役位	氏名	担当業務
社長執行役員	長坂 一	
執行役員	辻 雅史	人事部・総務部・法務部管掌
執行役員	山口 勝之	開発戦略本部長 兼 知的財産部長
執行役員	山本 俊二	技術本部長
執行役員	山崎 辰彦	(THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.取締役社長)
執行役員	増田 浩文	摩擦材事業部長
執行役員	高橋 宏	関係会社事業管理部管掌
執行役員	真先 隆史	スマルティング&ライニング事業部長
執行役員	片岡 和人	新規事業推進部管掌 兼 新規事業推進部長
執行役員	三浦 光治	知多研究所長
執行役員	榎谷 謙士	(TOKAI CARBON US HOLDINGS INC. 取締役社長)
執行役員	中島 健志	(Tokai COBEX GmbHストラテジック・インテグレーション・オフィサー)
執行役員	山田 晃	総務部長 兼 法務部長
執行役員	佐藤 昭彦	経営企画部管掌 兼 経営企画部長
執行役員	灰野 和義	電極製造所長 兼 電極製造所 防府工場長 兼 防府研究所長
執行役員	町原啓一郎	技術本部副本部長 兼 技術エンジニアリング部長
執行役員	佐藤 維之	戦略企画部管掌

印の5名は、取締役を兼務しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役について、その候補者を選任するにあたっては、株式会社東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準に加え、当社で「社外役員独立性基準」（注）を定めており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を選任しております。

社外取締役の神林伸光氏は、当社の取引先である川崎重工業株式会社の出身者であります。当社の取引全体に占める同社の割合は僅少なものであり、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準及び当社の「社外役員独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外取締役の浅田眞弓氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準及び当社の「社外役員独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外取締役の宮崎俊郎氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準及び当社の「社外役員独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外監査役の小柏薫氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準及び当社の「社外役員独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外監査役の松島義則氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準及び当社の「社外役員独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針、その取り組みの状況及びその結果について報告を受けております。

また、社外監査役は、監査役会を通じて他監査役と連携し、「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制を所管する部署との関係等を通じて、多角的な視点からの監査を実施しております。

（注）「社外役員独立性基準」

当社は、社外役員の独立性に関して、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下のとおり独自の基準を定めており、以下のいずれの基準にも該当していないことを確認の上、判断しております。

- 1 当社グループ（当社及びその連結子会社）の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人）（過去に当社グループにおいて業務執行者であった者を含む）
- 2 当社の現在の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を有する株主）又はその業務執行者
- 3（1）当社グループの主要な取引先（直近事業年度における当社との取引額が当社年間連結売上高の2%を超える者）又はその業務執行者
（2）当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結売上高の2%を超える者又はその業務執行者
- 4 当社グループの主要な借入先（直近の事業年度末の借入残高が当社連結総資産の2%を超える者）又はその業務執行者
- 5 コンサルタント、弁護士、公認会計士その他の専門的サービスを提供する者については、当社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間100万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者で、その者が所属する会計・法律事務所その他の団体が、当社グループを主要な取引先（当該団体の年間売上高の2%以上を基準とする）としていること
- 6 当社の会計監査人の代表社員又は社員
- 7 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を有する法人の業務執行者
- 8 当社グループから多額の寄付・助成（年間100万円以上を基準とする）を受けている者又はその業務執行者
- 9 当社グループの役員等（取締役、会計参与、監査役、執行役又は会計監査人）又は使用人を、役員等に選任している法人の業務執行者
- 10 1. - 9. に掲げる者の近親者（配偶者又は2親等以内の親族）
- 11 過去3年間において2. - 9. に該当する者、もしくはその近親者

上記のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として「監査室」を設置しております。監査室には9名を配置し、当社及びグループ各社の業務に関する内部監査等を通じて内部統制の改善強化に努めております。指摘事項の改善状況については、監査後のフォローアップを徹底しております。また重要な監査結果は取締役会に報告しております。

当社監査役会は4名（常勤監査役2名、社外監査役2名）で構成されており、監査役会議長は常勤監査役が務めています。2名の社外監査役は株式会社東京証券取引所の定める独立役員です。社外監査役の小柏薫氏は税理士として、豊富な経験と会計に関する専門的な知見を有しております。

各監査役は、期首に定めた監査方針、監査方法、監査計画及び職務分担に基づき、取締役会・経営会議等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、取締役等への業務執行状況ヒヤリング、グループ子会社・事業場への往査等々を通じ、独立した立場から取締役の職務執行状況の監視・監督を行っております。また、会計監査人による事業場往査への同行や経営者ヒヤリングへの立ち合い等を通じ、会計監査人の監査状況及び監査品質を確認しています。

監査役会は原則として毎月1回、2022年度は合計13回開催し、監査役全員がすべての監査役会に出席し、監査に関する重要事項の決議・協議、監査実施内容の共有化等を行っております。主な検討事項は、監査役等の選任、会計監査人の選解任又は不再任、会計監査人報酬、監査方針・監査計画等、監査報告作成、常勤監査役等の職務執行状況報告等であります。

また、監査役会として、代表取締役との意見交換会及び社外取締役との意見交換会も実施いたしました。内部統制の強化・質的向上の観点からは、グループ子会社の監査役との情報連絡会を開催いたしました。

監査役会は、監査室と定期的に会合を開き、内部監査結果や指摘事項について密接な情報交換・助言を行っております。また、常勤監査役はリスク管理・コンプライアンス等の推進部門との情報交換に参加し、必要に応じ意見表明をしています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2021年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 井指亮一、中谷剛之

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他18名

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、その品質管理体制、専門性及び独立性、監査計画の内容、当社グループの会計監査を効果的かつ効率的に実施しうる組織体制、監査報酬の見積額、監査役及び経営者とのコミュニケーション等を総合的に勘案して決定する方針としています。本方針に基づき、適正な会計監査業務が行われると判断し、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選定しています。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適正な職務の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等のほか、会計監査人の変更が相当と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会が会計監査人を評価した場合、その旨及びその内容

監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査遂行能力を次の7つの観点から評価しました。監査法人の品質管理状況、監査チームの独立性、職業的専門性、構成、監査報酬の妥当性、監査の有効性と効率性、監査役等とのコミュニケーションの状況、経営者等とのコミュニケーションの状況、グループ監査における他監査人とのコミュニケーションの状況、不正リスクへの対応。

監査法人の異動

当社は2021年3月30日開催の2020年度定時株主総会において、次の通り会計監査人の選任を決議いたしました。

2020年度（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

2021年度（連結・個別） 有限責任 あずさ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次の通りです。

a. 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

(a) 選任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 当該異動の年月日

2021年3月30日

c. 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1982年

d. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

e. 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2021年3月30日開催の2020年度定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。監査役会は、現会計監査人の監査継続年数を踏まえ、現会計監査人を含む複数の監査法人より提案を受け、その内容を検討いたしました。有限責任 あずさ監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の規模、専門性、独立性、品質管理体制及びグローバル監査体制等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断いたしました。

f. 上記e. の理由及び経緯に対する意見

(a) 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(b) 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	68	1	74	0
連結子会社	10	-	10	-
計	78	1	85	0

(前連結会計年度)

有限責任 あずさ監査法人に対して支払った報酬の内容を記載しており、当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務、再生可能エネルギー促進賦課金減免申請業務であります。

(当連結会計年度)

有限責任 あずさ監査法人に対して支払った報酬の内容を記載しており、当社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー促進賦課金減免申請業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	65	-	25
連結子会社	119	10	261	5
計	119	75	261	30

(前連結会計年度)

監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対して当社が支払っている非監査業務の内容は、ESG推進に係る支援業務です。また、連結子会社が支払っている非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

(当連結会計年度)

監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対して当社が支払っている非監査業務の内容は、ESG推進に係る支援業務等です。また、連結子会社が支払っている非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、報酬の額の決定に当たっては、監査時間等を勘案しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかを検証の上、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると認め、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額決定方針は、取締役会での決議事項であり、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、業務執行を担う役員が高い経営目標の達成及び中長期的な企業価値の最大化に強くコミットすることを目的とし、以下の要件を満たす水準を確保した上で、当社の業績及び個人のパフォーマンスや成果に見合った金額となるようにしております。

- ・短期及び中長期の経営目標に対する役員のコミットメントを促す報酬
- ・現在又は将来の役員候補への動機づけとして機能し、競合他社比劣後しない水準の報酬
- ・役員、株主や投資家に対する説明責任が果たせる透明性や合理性の担保された報酬

当社の役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績目標の達成度によって変動する「業績連動報酬」によって構成されております。業務執行を担う取締役については、各役員の実績と当社業績に及ぼす影響の大きさに鑑み、上位役員ほど固定報酬である「基本報酬」の標準額を高く、また、「業績連動報酬」についても、上位役員ほど「基本報酬」に対する「業績連動報酬」の割合が高くなっております。

業績連動報酬は、毎年の財務業績目標の達成度に応じて支給される「賞与」、3カ年の財務業績目標の達成度及び短期的に財務に表れにくい重要な取り組みに対する評価によって支給される「中長期インセンティブ」（パフォーマンス・キャッシュ）によって構成されます。財務目標指標は、中期経営計画の中でも重視している、売上高、ROS、ROICとしております。また、業務執行から独立した非業務執行取締役及び監査役には、業績連動報酬はふさわしくないため、固定報酬のみの構成としています。

財務目標指標	目標値	実績値
売上高	3,050億円	3,403億7千1百万円
ROS	11.4%	11.9%
ROIC	6.5%	7.1%

これら取締役の業績評価や報酬は、報酬委員会にて財務目標及び各種取り組みに対する達成度が審議され、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で報酬額が決定される仕組みとなっており、客観的な視点を取り入れた透明性の高い報酬制度となっております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が決定方針との整合性を含めて総合的に審議し、取締役会において審議・決定していること等、取締役会としても、決定方針に沿うものであると判断しております。報酬額については、2022年3月30日開催の取締役会において報酬委員会に一任すると決議しており、当事業年度における役員の報酬等の額に係る報酬委員会は、2022年3月7日及び同年3月30日に開催し、取締役の報酬制度の検討及び経営成績や取締役の職責、成果等を踏まえた個人別報酬額を決定しました。報酬委員会は、社外取締役 神林伸光（議長）、社外取締役 浅田真弓、社外取締役 宮崎俊郎、代表取締役社長 社長執行役員 長坂一の4氏によって構成されております。取締役会は、社外取締役が過半数を占める報酬委員会において取締役の報酬額を審議することによって、個人別報酬額が適切に決定されると判断しております。

監査役の報酬は、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定していません。

また、社外取締役を除く取締役に対して、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を金銭債権として、年額1億円以内で支給しています。譲渡制限期間は割当を受けた日より30年間とし、譲渡制限期間の満了、任期満了による退任、死亡その他正当な理由により退任となった場合、取締役会の決議により譲渡制限を解除いたします。なお、具体的な支給時期及び配分については、取締役会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	182	97	66	18	6
監査役 (社外監査役を除く)	37	37			2
社外役員	54	54			6

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は2006年3月30日開催の2005年度定時株主総会において年額合計3億5,000万円以内(取締役員数13名以内)と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は2006年3月30日開催の2005年度定時株主総会において年額合計6,500万円以内(監査役員数4名以内)と決議されております。
3. 当事業年度末現在の役員の人数は、取締役9名(うち社外取締役3名)及び監査役4名(うち社外監査役2名)であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有する投資株式を、純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。純投資目的である投資株式とは、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有することを指し、また、それ以外の目的で保有することを純投資目的以外の目的である投資株式と呼んでいます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じ、事業機会の更なる創出や中長期的な企業価値向上を図ることができると判断した場合に、取引先等の株式を取得・保有することとしております。別銘柄の株式保有にあたっては、所管部署を定め、当該部署が株式保有の意義やその採算性並びに、保有に伴うリスクが資本コストに見合っているかを分析し、経営会議並びに取締役会にて、全社的、戦略的な観点から定期的に検証することとしております。検証の結果、保有の妥当性が不十分と判断された株式については縮減を進めます。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	27
非上場株式以外の株式	49	19,073

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	3	516	取引先持株会を通じた株式の取得、取引関係の維持・強化を目的とした株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	605

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,494,680	5,494,680	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	4,884	3,433		
(株)ブリヂストン	695,108	695,108	同上。	無
	3,260	3,440		
三菱商事(株)	362,387	472,987	同上。	無
	1,552	1,727		
大同特殊鋼(株)	287,914	171,126	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得ならびに取引関係の維持・強化を目的とした取得によるもの。	有
	1,242	713		
日本ゼオン(株)	890,475	890,475	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	1,189	1,181		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	220,756	220,756	同上。	有
	663	435		
(株)九州フィナンシャルグループ	1,385,504	1,385,504	同上。	有
	629	579		
TOYO TIRE(株)	379,811	379,811	同上。	無
	568	681		
東亜合成(株)	464,951	464,951	同上。	有
	517	537		
三菱地所(株)	292,075	292,075	同上。	有
	499	465		
東京海上ホールディングス(株)	148,830	49,610	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。 株式数の増加は、株式分割によるもの。	有
	420	317		
NOK(株)	317,000	317,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	372	396		
K.C.Tech Co., Ltd.	152,996	152,996	同上。	無
	238	358		
大和工業(株)	52,064	52,064	同上。	無
	234	193		
横浜ゴム(株)	109,298	109,298	同上。	無
	224	201		
日本電子(株)	62,500	62,500	同上。	有
	224	574		
(株)山口フィナンシャルグループ	220,000	220,000	同上。	有
	189	148		
KC Co., Ltd.	104,525	104,525	同上。	有
	188	232		
(株)滋賀銀行	69,600	69,600	同上。	有
	184	144		
住友ゴム工業(株)	157,455	157,455	同上。	有
	181	184		
日本製鉄(株)	78,666	78,666	同上。	無
	180	147		
住友商事(株)	71,973	71,973	同上。	無
	158	122		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
豊田合成(株)	68,252	68,252	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	140	170		
トピー工業(株)	80,020	75,799	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。 取引先持株会を通じた株式の取得により増加。	無
	129	84		
東京窯業(株)	485,000	485,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	128	149		
共英製鋼(株)	90,000	90,000	同上。	無
	113	127		
ミヨシ油脂(株)	110,000	110,000	同上。	有
	103	138		
大阪製鐵(株)	55,000	55,000	同上。	有
	63	63		
ソーダニッカ(株)	87,285	87,285	同上。	有
	62	71		
(株)牧野フライス製作所	14,400	14,400	同上。	有
	62	59		
山陽特殊製鋼(株)	26,446	26,446	同上。	無
	57	53		
東京鐵鋼(株)	39,787	39,787	同上。	有
	56	52		
(株)電業社機械製作所	16,200	16,200	同上。	有
	49	58		
(株)山梨中央銀行	43,787	43,787	同上。	有
	48	37		
伊藤忠商事(株)	9,315	9,315	同上。	無
	38	32		
三菱化工機(株)	18,600	18,600	同上。	有
	38	40		
(株)SUMCO	21,700	21,700	同上。	無
	38	50		
JFEホールディングス(株)	19,988	19,988	同上。	無
	30	29		
(株)岩手銀行	11,550	11,550	同上。	有
	22	21		
AGC(株)	4,410	4,410	同上。	有
	19	24		
愛知製鋼(株)	8,572	8,003	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。 取引先持株会を通じた株式の取得により増加。	無
	18	19		
住友理工(株)	23,104	23,104	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	14	13		
バンドー化学(株)	14,006	14,006	同上。	無
	13	12		
木村化工機(株)	14,500	14,500	同上。	有
	10	12		
ENEOSホールディングス(株)	15,536	15,536	同上。	無
	6	6		
(株)神戸製鋼所	1,369	1,369	同上。	無
	0	0		
(株)大和証券グループ本社	1,000	1,000	同上。	有
	0	0		
野村ホールディングス(株)	1,000	1,000	同上。	有
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
合同製鐵(株)	64	64	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	0	0		
三菱重工業(株)	-	10,000	-	無
	-	26		
神鋼商事(株)	-	7,100	-	無
	-	24		
日立建機(株)	-	6,473	-	無
	-	21		
(株)不二越	-	1,620	-	無
	-	6		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については、取得・保有の意義、採算性、保有に伴うリスクが資本コストに見合っているか等を分析の上、定期的に検証することとしております。

2. 「-」は該当銘柄を保有していないことを示しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,858	70,909
受取手形及び売掛金	56,668	1 65,197
商品及び製品	20,169	26,198
仕掛品	29,362	41,584
原材料及び貯蔵品	22,947	33,548
その他	7,377	9,528
貸倒引当金	234	274
流動資産合計	215,149	246,691
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,783	30,944
機械装置及び運搬具（純額）	84,239	90,597
土地	7,724	8,035
建設仮勘定	15,085	44,366
その他（純額）	7,332	8,004
有形固定資産合計	2 144,165	2 181,948
無形固定資産		
のれん	55,553	52,837
顧客関連資産	57,880	55,724
その他	9,914	10,276
無形固定資産合計	123,349	118,839
投資その他の資産		
投資有価証券	3 21,802	3 22,548
退職給付に係る資産	3,500	2,927
繰延税金資産	3,620	2,210
その他	958	1,325
貸倒引当金	43	25
投資その他の資産合計	29,838	28,986
固定資産合計	297,353	329,773
資産合計	512,503	576,465

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,294	28,119
電子記録債務	3,934	4,153
短期借入金	4 2,000	4 10,940
コマーシャル・ペーパー	50,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	12,710	9,805
未払法人税等	5,913	5,673
契約負債	-	2,271
賞与引当金	2,777	3,887
1年内償還予定の社債	10,000	-
関係会社出資金売却損失引当金	1,137	-
その他	19,650	21,845
流動負債合計	130,418	146,696
固定負債		
社債	55,000	55,000
長期借入金	38,539	35,706
繰延税金負債	18,499	24,171
退職給付に係る負債	7,340	6,567
役員退職慰労引当金	90	105
執行役員等退職慰労引当金	58	58
環境安全対策引当金	284	315
その他	5,701	6,974
固定負債合計	125,514	128,900
負債合計	255,932	275,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,436	20,436
資本剰余金	17,350	13,811
利益剰余金	175,727	191,750
自己株式	7,244	7,236
株主資本合計	206,269	218,761
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,370	9,587
繰延ヘッジ損益	41	274
為替換算調整勘定	11,805	37,681
退職給付に係る調整累計額	1,805	2,521
その他の包括利益累計額合計	22,940	50,065
非支配株主持分	27,360	32,041
純資産合計	256,570	300,868
負債純資産合計	512,503	576,465

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
売上高		258,874	1	340,371
売上原価	2, 4	188,142	2, 4	246,318
売上総利益		70,732		94,052
販売費及び一般管理費	3, 4	46,085	3, 4	53,463
営業利益		24,647		40,588
営業外収益				
受取利息		288		607
受取配当金		586		737
持分法による投資利益		112		332
為替差益		657		2,162
その他		861		529
営業外収益合計		2,506		4,368
営業外費用				
支払利息		1,043		1,042
その他		1,340		1,393
営業外費用合計		2,383		2,436
経常利益		24,770		42,521
特別利益				
投資有価証券売却益		47		544
固定資産売却益	5	216	5	88
関係会社清算益		6		-
特別利益合計		270		633
特別損失				
固定資産除却損	6	104	6	624
関係会社出資金売却損		-		160
事故関連損失		-	7	141
投資有価証券評価損		-		116
固定資産売却損	8	5	8	0
投資有価証券売却損		-		0
関係会社出資金売却損失引当金繰入額		1,137		-
減損損失	9	385		-
解体撤去費用		30		-
関係会社清算損		24		-
特別損失合計		1,685		1,043
税金等調整前当期純利益		23,354		42,111
法人税、住民税及び事業税		8,744		8,685
法人税等調整額		5,496		6,096
法人税等合計		3,248		14,782
当期純利益		20,106		27,329
非支配株主に帰属する当期純利益		4,000		4,910
親会社株主に帰属する当期純利益		16,105		22,418

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	20,106	27,329
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,915	218
繰延ヘッジ損益	28	316
為替換算調整勘定	15,676	28,353
退職給付に係る調整額	917	716
持分法適用会社に対する持分相当額	362	244
その他の包括利益合計	1 18,900	1 29,360
包括利益	39,006	56,689
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,306	49,543
非支配株主に係る包括利益	4,699	7,145

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,436	17,338	166,017	7,248	196,543
当期変動額					
剰余金の配当			6,395		6,395
親会社株主に帰属する当期純利益			16,105		16,105
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		11		6	18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	11	9,710	3	9,725
当期末残高	20,436	17,350	175,727	7,244	206,269

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,436	70	3,529	887	4,723	23,548	224,815
当期変動額							
剰余金の配当							6,395
親会社株主に帰属する当期純利益							16,105
自己株式の取得							3
自己株式の処分							18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,934	28	15,335	917	18,216	3,812	22,029
当期変動額合計	1,934	28	15,335	917	18,216	3,812	31,755
当期末残高	9,370	41	11,805	1,805	22,940	27,360	256,570

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,436	17,350	175,727	7,244	206,269
当期変動額					
剰余金の配当			6,395		6,395
親会社株主に帰属する当期純利益			22,418		22,418
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		8		10	19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3,547			3,547
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,538	16,023	8	12,492
当期末残高	20,436	13,811	191,750	7,236	218,761

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	9,370	41	11,805	1,805	22,940	27,360	256,570
当期変動額							
剰余金の配当							6,395
親会社株主に帰属する当期純利益							22,418
自己株式の取得							2
自己株式の処分							19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							3,547
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	216	316	25,875	716	27,125	4,680	31,805
当期変動額合計	216	316	25,875	716	27,125	4,680	44,297
当期末残高	9,587	274	37,681	2,521	50,065	32,041	300,868

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,354	42,111
減価償却費	22,900	27,460
有形固定資産除売却損益(は益)	107	535
のれん償却額	6,971	7,522
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	1
賞与引当金の増減額(は減少)	959	867
関係会社出資金売却損失引当金の増減額(は減少)	1,137	1,137
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	593	890
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	771	573
受取利息及び受取配当金	875	1,344
支払利息	1,043	1,042
為替差損益(は益)	349	1,593
持分法による投資損益(は益)	112	332
売上債権の増減額(は増加)	13,566	6,140
棚卸資産の増減額(は増加)	6,147	24,711
仕入債務の増減額(は減少)	9,142	4,659
その他	470	80
小計	44,636	48,706
利息及び配当金の受取額	1,208	1,345
利息の支払額	1,080	1,038
法人税等の支払額	7,168	8,368
その他	477	560
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,072	41,205
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	14,223	20,767
定期預金の払戻による収入	9,513	15,080
有形固定資産の取得による支出	28,955	43,989
有形固定資産の売却による収入	302	188
無形固定資産の取得による支出	575	1,222
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による収入	-	2 740
その他	1,344	69
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,282	49,900

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,142	8,875
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	10,000	10,000
長期借入れによる収入	-	7,227
長期借入金の返済による支出	9,461	13,154
社債の発行による収入	10,000	-
社債の償還による支出	-	10,000
配当金の支払額	6,395	6,395
非支配株主への配当金の支払額	887	988
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	5,024
その他	901	1,168
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,211	10,629
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,705	4,266
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,707	15,057
現金及び現金同等物の期首残高	57,727	64,435
現金及び現金同等物の期末残高	1 64,435	1 49,377

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

連結子会社であった東海炭素(天津)有限公司は、Cabot Corporationの傘下企業に全出資持分を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(2) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

棚卸資産

当社及び国内連結子会社は、月別総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を、また、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっておりますが、1998年4月1日以後新規取得の建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以後新規取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

また、顧客関連資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間(6～21年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金の支給にあてるため、役員退職慰労金の内規に基づく当連結会計年度未要支給額を計上しております。

執行役員等退職慰労引当金

執行役員等の退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく当連結会計年度未要支給額を計上しております。

環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB廃棄物処理費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もることができる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、黒鉛電極事業、カーボンブラック事業、ファインカーボン事業、スマルティング&ライニング事業、工業炉及び関連製品事業、及びその他事業において、製品の製造販売を行っております。

工業炉を除く製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則、製品の引渡時点で、対価として受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

工業炉については、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短いため、完全に履行義務を充足した顧客検収時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足時点から概ね4カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定並びに非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10～17年間の定額法によっております。ただし、金額に重要性のないのれんについては一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に満期日の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度の連結貸借対照表に計上したのれんの残高は55,553百万円であり、そのうち、スメルティング&ライニング事業に関するのれんの残高は33,654百万円であります。また、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上したのれんの残高は52,837百万円であり、そのうち、スメルティング&ライニング事業に関するのれんの残高は31,772百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

のれんは、その効果の発現する期間にわたって均等償却されますが、支配獲得時における事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断し、減損損失の認識要否を判定する必要があります。その結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、減損の兆候の有無の判定を行った結果、減損の兆候がないとの判断を行っておりません。

算出に用いた主要な仮定

減損の兆候の判断にはスメルティング&ライニング事業の営業損益の実績、事業計画の達成状況、将来の事業計画等が用いられ、本事業計画には、事業の売上高、営業損益等の見込みに関する仮定が含まれております。なお、ロシア・ウクライナ情勢に伴う地政学リスクの高まりを含めた経営環境の変化等も考慮しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産(のれん除く)の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	144,165	181,948
無形固定資産(のれん除く)	67,795	66,001
減損損失	385	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、固定資産の減損損失の検討に際し、管理会計上の区分をグルーピングの単位としておりません。

当社及び国内連結子会社の固定資産について、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るかどうか検証し、減損損失の認識の要否を判定いたします。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額のいずれが高い金額により測定しております。使用価値の算定にあたっては、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しております。また、主要な海外子会社の固定資産について、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に従って、国際財務報告基準(IFRS)又は米国会計基準に準拠しております。

算出に用いた主要な仮定

将来のキャッシュ・フローの見積りは経営者によって承認された事業計画を基礎としており、各事業の売上高、営業損益等の見込みに関する仮定が事業計画に含まれております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合は、固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	3,620	2,210
繰延税金負債	18,499	24,171

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、事業計画を基礎として合理的に見積もられた将来課税所得及びタックス・プランニングに基づき、回収可能性を検討し、回収可能見込額を計上しております。また、繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について計上しております。

算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得は経営者によって承認された事業計画を基礎としており、各事業の売上高、営業損益等の見込みに関する仮定が事業計画に含まれております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りに影響を与える要因及び税制改正による税率の変更等が発生した場合は、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、収益認識会計基準等の適用による当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用により、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について、新たな表示方法により組替を行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券の取得による支出」1,498百万円、「その他」154百万円は、「その他」1,344百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	1,317百万円
売掛金	63,115
電子記録債権	764

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
	292,791百万円	315,284百万円

- 3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資有価証券(株式)	970百万円	1,058百万円

- 4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社1社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関12社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	62,000百万円	83,366百万円
借入実行残高	2,000	10,940
差引額	60,000	72,426

- 5 受取手形裏書譲渡高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	69百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸評価損（は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	4,332百万円	997百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
保管発送費	10,966百万円	12,934百万円
給与諸手当	8,003	9,915
賞与引当金繰入額	637	778
退職給付費用	194	101
減価償却費	7,717	8,278
のれん償却額	6,971	7,522

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	2,823百万円	3,171百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械装置及び運搬具	51百万円	6百万円
土地	160	80
その他	4	1
計	216	88

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	46百万円	76百万円
機械装置及び運搬具	55	522
その他	2	24
計	104	624

7 事故関連損失

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当社製造設備の事故に伴って発生した復旧費用等であります。

8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
土地	2	-
その他	0	0
計	5	0

9 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	会社名	場所	減損損失 (百万円)
負極材製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 建設仮勘定 その他	東海カーボン株式会社	山口県防府市	385

(2) 減損損失の認識に至った経緯

山口県防府市の負極材製造設備については、収益性が悪化し回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

建物及び構築物	223百万円
機械装置及び運搬具	134
建設仮勘定	23
その他	3

(4) 減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

・資産グループ

東海カーボン株式会社負極材製造設備

・グルーピングの方法

管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

山口県防府市の負極材製造設備の回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを6.57%で割り引いて算出した価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,789百万円	739百万円
組替調整額	47	427
税効果調整前	2,742	311
税効果額	827	93
その他有価証券評価差額金	1,915	218
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	35	348
組替調整額	70	41
税効果調整前	34	389
税効果額	6	73
繰延ヘッジ損益	28	316
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15,652	30,684
組替調整額	24	2,331
為替換算調整勘定	15,676	28,353
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,485	1,173
組替調整額	268	415
税効果調整前	1,217	757
税効果額	299	41
退職給付に係る調整額	917	716
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	362	244
持分法適用会社に対する持分相当額	362	244
その他の包括利益合計	18,900	29,360

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	224,943	-	-	224,943
合計	224,943	-	-	224,943
自己株式				
普通株式(注)1,2	11,771	1	10	11,762
合計	11,771	1	10	11,762

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少10千株は、単元未満株式の売渡及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	3,197	15.0	2020年12月31日	2021年3月31日
2021年8月10日 取締役会	普通株式	3,197	15.0	2021年6月30日	2021年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	3,197	利益剰余金	15.0	2021年12月31日	2022年3月31日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	224,943	-	-	224,943
合計	224,943	-	-	224,943
自己株式				
普通株式(注)1, 2	11,762	1	15	11,748
合計	11,762	1	15	11,748

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少15千株は、単元未満株式の売渡及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	3,197	15.0	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年8月8日 取締役会	普通株式	3,197	15.0	2022年6月30日	2022年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	3,197	利益剰余金	15.0	2022年12月31日	2023年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	78,858百万円	70,909百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	14,423	21,532
現金及び現金同等物	64,435	49,377

2 出資金の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

出資金の譲渡により東海炭素(天津)有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う譲渡時の資産および負債の内訳並びに当該出資金の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,705百万円
固定資産	2,272
流動負債	389
固定負債	168
為替換算調整勘定	2,331
出資金売却損	1,297
出資金の売却価額	1,791
現金及び現金同等物	1,050
差引：連結の範囲変更を伴う関係会社出資金 売却による収入	740

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、土地及び車両運搬具等であります。なお、IFRS第16号に基づき一部の在外子会社で資産計上された使用权資産が含まれており、当該使用权資産は、連結貸借対照表において、「その他(純額)」に含めて表示しております。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内	36	22
1年超	45	28
合計	81	51

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業に必要な資金を賄うため、銀行借入による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による直接金融によって資金調達を行っております。なお、当社グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、当社グループ会社間において貸付・借入を行っております。デリバティブ取引については後述しているリスク回避のために利用しており、投機目的の取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携を含む営業基盤及び経営基盤の強化の目的で保有する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。営業債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされております。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び社債については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。当社グループでは、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従って行っており、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、信用度の高い金融機関等に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、与信限度額、信用情報管理、内部格付、特定の取引先への過度な与信集中リスクを回避するための取引相手ごとの期日及び残高管理、保証や担保の設定、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

外貨建ての営業債権債務については、必要に応じ外貨建ての両者をネットしたポジションについて為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

為替レートの変動リスク並びに投資有価証券の価格変動リスクについては、VaR(Value at Risk)を用いて、統計的な手法による最大損失額を定期的に計量し、モニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

営業債務や借入金等については流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を通じて、適時に会社全体の資金管理を行うほか、一定の現預金残高の維持、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からの当座貸越契約及びコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等によって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(1)	20,654	20,654	-
資産計	20,654	20,654	-
社債(2)	65,000	65,534	534
長期借入金(3)	51,249	51,261	11
負債計	116,249	116,796	546
デリバティブ取引(4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	31	31	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(81)	(81)	-
デリバティブ取引計	(50)	(50)	-

(1)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	1,147

(2)「社債」については、1年内償還予定の社債を含めております。

(3)「長期借入金」については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(1)	21,296	21,296	-
資産計	21,296	21,296	-
社債	55,000	53,577	1,422
長期借入金(2)	45,512	44,731	781
負債計	100,512	98,308	2,203
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	79	79	-
ヘッジ会計が適用されているもの	295	295	-
デリバティブ取引計	374	374	-

(1)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	1,251

(2)「長期借入金」については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	78,858	-	-	-
受取手形及び売掛金	56,668	-	-	-
合計	135,526	-	-	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	70,909	-	-	-
受取手形及び売掛金	65,197	-	-	-
合計	136,106	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	50,000	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	-	10,000	45,000
長期借入金	12,710	8,261	81	5,126	69	25,000
合計	74,710	8,261	81	5,126	10,069	70,000

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,940	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	60,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	10,000	-	45,000
長期借入金	9,805	1,494	6,537	1,530	1,144	25,000
合計	80,745	1,494	6,537	11,530	1,144	70,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	21,296	-	-	21,296
デリバティブ取引 通貨関連	-	374	-	374
資産計	21,296	374	-	21,671

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	53,577	-	53,577
長期借入金	-	44,731	-	44,731
負債計	-	98,308	-	98,308

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によって行っております。固定金利によるものは、借入契約毎に分類した借入金の元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,500	3,719	13,781
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,500	3,719	13,781
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,153	3,743	590
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,153	3,743	590
合計		20,654	7,463	13,191

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 177百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,324	5,521	13,802
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,324	5,521	13,802
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,972	2,271	299
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,972	2,271	299
合計		21,296	7,793	13,503

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 193百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	128	47	-
その他	-	-	-

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	612	544	-
その他	0	-	0

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について116百万円(その他有価証券の株式116百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,908	-	5	5
	ユーロ	3,758	-	36	36
合計		7,666	-	31	31

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,284	-	6	6
	ユーロ	2,822	-	84	84
	買建				
	日本円	400	-	1	1
合計		8,507	-	79	79

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建予定取引			
	売建 ユーロ				
合計			9,005	-	81

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建予定取引			
	売建 ユーロ				
合計			7,957	-	295

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度、退職一時金制度、並びに確定拠出型の制度を採用又は併用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	13,624百万円	13,885百万円
勤務費用	591	602
利息費用	159	197
数理計算上の差異の発生額	539	2,127
退職給付の支払額	417	453
換算差額	468	906
退職給付債務の期末残高	13,885	13,011

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
年金資産の期首残高	9,938百万円	11,150百万円
期待運用収益	52	67
数理計算上の差異の発生額	839	1,143
事業主からの拠出額	391	404
退職給付の支払額	263	299
換算差額	191	304
年金資産の期末残高	11,150	10,483

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,129百万円	1,104百万円
退職給付費用	107	102
退職給付の支払額	132	94
退職給付に係る負債の期末残高	1,104	1,111

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,106百万円	8,266百万円
年金資産	11,150	10,483
	2,044	2,216
非積立型制度の退職給付債務	5,883	5,856
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	3,839	3,640
退職給付に係る負債	7,340	6,567
退職給付に係る資産	3,500	2,927
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	3,839	3,640

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	591百万円	602百万円
利息費用	159	197
期待運用収益	52	67
数理計算上の差異の費用処理額	303	415
簡便法で計算した退職給付費用	107	102
確定給付制度に係る退職給付費用	502	419

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
数理計算上の差異	1,217百万円	757百万円
合計	1,217	757

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未認識数理計算上の差異	2,553百万円	3,311百万円
合計	2,553	3,311

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
債券	41%	41%
株式	42	41
一般勘定	15	17
その他	2	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
割引率	0.5～3.4%	0.5～6.9%
長期期待運用収益率	0.0～3.1%	0.0～3.8%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度774百万円、当連結会計年度853百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,688百万円	2,775百万円
減価償却費損金算入限度超過額	4,341	4,171
関係会社株式評価損	4,113	-
繰越税額控除	2,813	1,398
税務上の繰越欠損金(注)2	9,230	9,777
その他	4,471	3,701
繰延税金資産小計	27,659	21,823
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	531	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,931	2,070
評価性引当額小計(注)1	3,463	2,070
繰延税金資産合計	24,196	19,753
繰延税金負債との相殺額	20,575	17,543
繰延税金資産の純額	3,620	2,210
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,817	3,911
連結子会社の評価差額	14,130	13,600
固定資産圧縮積立金	1,964	2,124
海外子会社留保利益	3,606	4,722
減価償却不足額	8,663	9,878
退職給付に係る資産	2,122	2,482
関係会社株式有償減資	3,124	3,124
その他	1,645	1,870
繰延税金負債合計	39,074	41,714
繰延税金資産との相殺額	20,575	17,543
繰延税金負債の純額	18,499	24,171

(注) 1. 評価性引当額が1,393百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社であった東海炭素(天津)有限公司の全出資持分の売却が完了し、当社の連結範囲から除外されたため、前連結会計年度末において認識していた評価性引当額1,055百万円を認識しなくなったものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	158	9	154	137	74	8,695	9,230百万円
評価性引当額	158	9	151	137	74	-	531
繰延税金資産	-	-	2	-	-	8,695	(b) 8,698

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金9,230百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産8,698百万円を計上しております。当該繰延税金資産8,698百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高3,476百万円(法定実効税率を乗じた額)、連結子会社TOKAI CARBON GE LLCにおける繰越欠損金の残高1,830百万円(法定実効税率を乗じた額)及び連結子会社TOKAI ERFTCARBON GmbHにおける繰越欠損金の残高1,712百万円(法定実効税率を乗じた額)の全額について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	-	-	-	-	-	9,777	9,777百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	9,777	(d) 9,777

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金9,777百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産9,777百万円を計上しております。当該繰延税金資産9,777百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高4,970百万円(法定実効税率を乗じた額)、連結子会社TOKAI ERFTCARBON GmbHにおける繰越欠損金の残高1,792百万円(法定実効税率を乗じた額)及び連結子会社TOKAI CARBON US HOLDINGS INC.における繰越欠損金の残高1,230百万円(法定実効税率を乗じた額)の全額について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産に独立掲記していた「棚卸資産評価損否認額」及び「減損損失否認額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これら表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産に表示していた「棚卸資産評価損否認額」687百万円、「減損損失否認額」871百万円及び「その他」2,913百万円は、「その他」4,471百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.0	0.7
のれん償却額	9.0	5.4
評価性引当額の増減	2.9	0.8
海外子会社の適用税率の差異	7.8	5.5
関係会社株式評価損	14.5	-
税額控除	2.3	0.1
海外子会社留保利益	3.6	2.7
外国源泉税	0.5	0.5
未実現利益の税効果未認識額	-	1.2
その他	1.2	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.9	35.1

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、2021年11月15日付で完全子会社である東海炭素（天津）有限公司（以下、「東海炭素（天津）」）の全出資持分をCabot Corporationの子会社であるカ博特（中国）投資有限公司へ譲渡する持分譲渡契約を締結し、2022年2月28日付で譲渡いたしました。これに伴い、東海炭素（天津）を当社の連結範囲から除外しております。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

カ博特（中国）投資有限公司

分離した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称 東海炭素（天津）有限公司

事業の内容 カーボンブラックの製造・販売

事業分離を行った理由

当社は、成長著しい中国のカーボンブラック需要に対応すべく、2004年に中国・天津市の天津経済技術開発区に東海炭素（天津）を合弁で設立し、2013年には、当時の合弁パートナーの全持分を取得し完全子会社化しております。これまで、東海炭素（天津）は、高品質なカーボンブラックの供給を通じて、タイヤ、工業用ゴム部品メーカーを中心とする顧客の要望に応えてまいりましたが、市場の競争激化とそれに伴う価格競争に加え、環境規制の強化による操業規制など、東海炭素（天津）を取り巻く事業環境は年々厳しさを増しております。斯様な状況を踏まえ、当社の中期経営計画T-2023において事業ポートフォリオの最適化（選択と集中）を基本方針として掲げる中、様々な観点から当社リソースの再分配について検討し、東海炭素（天津）の事業売却を決定いたしました。

事業分離日

2022年2月28日（みなし売却日2022年1月1日）

事業分離の法的形式

現金を対価とした出資金の譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社出資金売却損 1,297百万円

内、1,137百万円については前連結会計年度において関係会社出資金売却損失引当金繰入額に計上しております。

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	3,705百万円
固定資産	2,272百万円
資産合計	5,977百万円
流動負債	389百万円
固定負債	168百万円
負債合計	557百万円

会計処理

出資金の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を移転損益として計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

カーボンブラック事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首をみなし売却日としているため、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 Tokai Carbon Korea Co., Ltd. (当社の連結子会社)

事業の内容 炭素黒鉛製品及びCVD-SiCコーティング製品の製造販売

企業結合日

2022年5月11日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

Tokai Carbon Korea Co., Ltd.の経営安定化並びに東海カーボングループの企業価値向上を図るため、当社に次いで第2位の株主であるKC Co., Ltd.の保有する同社株式35万株を追加取得いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,024百万円
-------	----	----------

取得原価	5,024百万円
------	----------

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

3,547百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2021年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2022年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 事業 (注)	合計
	黒鉛電極 事業	カーボン ブラック 事業	ファイン カーボン 事業	スメル ティン グ&ライ ニング事 業	工業炉及 び関連製 品事業	計		
日本	8,486	35,352	5,209	46	10,379	59,473	10,077	69,550
アジア	1,713	30,745	22,326	18,273	5,460	78,520	823	79,343
北米	33,678	67,404	18,580	9,616	171	129,451	-	129,451
欧州	13,218	2,831	3,138	12,493	183	31,865	436	32,302
その他地域	2,533	2,150	139	24,772	76	29,673	49	29,723
外部顧客への 売上高	59,630	138,484	49,393	65,203	16,272	328,984	11,387	340,371

(注) 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業、負極材事業及び不動産賃貸等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客の契約から生じる対価の中に、取引対価に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「黒鉛電極事業」「カーボンブラック事業」「ファインカーボン事業」「スメルティング&ライニング事業」及び「工業炉及び関連製品事業」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品
黒鉛電極事業	電気製鋼炉用黒鉛電極
カーボンブラック事業	カーボンブラック(ゴム製品用・黒色顔料用・導電用)
ファインカーボン事業	特殊炭素製品、ソリッドSiC、SiCコート
スメルティング&ライニング事業	アルミ製錬用カソード、高炉用ブロック、炭素電極等
工業炉及び関連製品事業	工業用電気炉、炭化けい素発熱体

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 事業(注) 1, 3	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	黒鉛電極 事業	カーボン ブラック 事業	ファイン カーボン 事業	スメル ティン グ&ライ ニング事 業	工業炉及 び関連製 品事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	40,619	99,491	39,125	49,696	18,019	246,951	11,922	258,874	-	258,874
セグメント間の内部 売上高又は振替高	152	70	114	115	743	1,196	28	1,224	1,224	-
計	40,771	99,561	39,240	49,812	18,762	248,148	11,950	260,098	1,224	258,874
セグメント利益又は損 失()	400	8,783	9,611	1,925	5,396	25,316	754	26,070	1,423	24,647
セグメント資産	81,394	126,217	90,965	146,303	29,100	473,980	10,689	484,669	27,833	512,503
その他の項目										
減価償却費	4,072	5,521	3,992	7,849	305	21,741	559	22,301	598	22,900
減損損失	-	-	-	-	-	-	385	385	-	385
持分法適用会社への 投資額	-	-	970	-	-	970	-	970	-	970
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,707	10,722	4,074	5,896	121	29,522	520	30,042	304	30,347

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業、負極材事業及び不動産賃貸等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,423百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,352百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない研究開発費等でありませう。
- (2) セグメント資産の調整額27,833百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産38,313百万円が含まれております。全社資産の主なものは、余資運用資金(現金及び預金他)、投資有価証券等でありませう。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額304百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3. 「その他事業」の減損損失385百万円は、負極材製造設備の減損損失であります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 事業(注) 1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	黒鉛電極 事業	カーボン ブラック 事業	ファイン カーボン 事業	スメル ティン グ&ライ ニング事 業	工業炉及 び関連製 品事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	59,630	138,484	49,393	65,203	16,272	328,984	11,387	340,371	-	340,371
セグメント間の内部 売上高又は振替高	310	60	155	409	479	1,415	34	1,449	1,449	-
計	59,940	138,545	49,549	65,612	16,751	330,399	11,421	341,820	1,449	340,371
セグメント利益	8,032	12,282	14,825	1,345	4,475	40,960	1,108	42,069	1,480	40,588
セグメント資産	95,430	165,576	108,382	161,035	26,774	557,198	10,365	567,564	8,900	576,465
その他の項目										
減価償却費	4,930	7,557	4,754	8,889	322	26,453	480	26,934	525	27,460
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社への 投資額	-	-	1,058	-	-	1,058	-	1,058	-	1,058
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,238	26,162	7,027	6,461	978	46,868	684	47,552	598	48,150

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業、負極材事業及び不動産賃貸等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,480百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,322百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない研究開発費等であります。

(2) セグメント資産の調整額8,900百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産18,296百万円が含まれております。全社資産の主なものは、余資運用資金(現金及び預金他)、投資有価証券等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額598百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、東海炭素(天津)有限公司の全出資持分を譲渡し、連結の範囲から除外したことにより、前連結会計年度末に比べ、当連結会計年度の報告セグメントの資産の金額は、「カーボンブラック事業」セグメントにおいて5,977百万円減少しております。

5. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、報告セグメントの名称を「精錬ライニング事業」から「スメルティング&ライニング事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

また、これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報も変更後の名称で表示しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

アメリカ	日本	アジア	欧州	その他の地域	合計
75,483	61,311	67,470	27,375	27,233	258,874

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

アメリカ	日本	アジア	ポーランド	その他の地域	合計
51,413	32,621	16,493	18,642	24,994	144,165

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

アメリカ	日本	アジア	欧州	その他の地域	合計
117,909	69,550	79,343	32,302	41,266	340,371

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

アメリカ	日本	アジア	ポーランド	その他の地域	合計
69,002	33,674	28,900	21,361	29,008	181,948

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						消去・全社	合計
	黒鉛電極事業	カーボンブラック事業	ファインカーボン事業	スメルティング&ライニング事業	工業炉及び関連製品事業	計		
当期償却額	490	562	1,595	4,322	-	6,971	-	6,971
当期末残高	2,994	5,306	13,597	33,654	-	55,553	-	55,553

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						消去・全社	合計
	黒鉛電極事業	カーボンブラック事業	ファインカーボン事業	スメルティング&ライニング事業	工業炉及び関連製品事業	計		
当期償却額	586	652	1,690	4,593	-	7,522	-	7,522
当期末残高	2,862	5,210	12,991	31,772	-	52,837	-	52,837

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	1,075.19円	1,260.95円
1株当たり当期純利益金額	75.55円	105.16円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	16,105	22,418
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	16,105	22,418
普通株式の期中平均株式数(千株)	213,178	213,190

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東海カーボン株式会社	第1回無担保社債	2019年7月5日	10,000	-	0.12	無	2022年7月5日
東海カーボン株式会社	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2019年12月10日	25,000	25,000	0.82 (注1)	無	2049年12月10日
東海カーボン株式会社	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2020年6月30日	20,000	20,000	1.77 (注2)	無	2050年6月30日
東海カーボン株式会社	第2回無担保社債	2021年6月23日	10,000	10,000	0.12	無	2026年6月23日
合計	-	-	65,000	55,000	-	-	-

- (注) 1. 2019年12月10日の翌日から2024年12月10日までは固定利率、2024年12月10日の翌日以降は変動金利(2024年12月10日の翌日に金利のステップアップが発生)。
2. 2020年6月30日の翌日から2030年6月30日までは固定利率、2030年6月30日の翌日以降は変動金利(2030年6月30日の翌日に金利のステップアップが発生)。
3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	10,940	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	12,710	9,805	0.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	699	970	-	-
コマーシャル・ペーパー	50,000	60,000	0.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	38,539	35,706	0.8	2024年～2049年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,017	3,511	-	2024年～2090年
その他有利子負債 (長期預り金)	591	664	0.7	-
合計	107,559	121,599	-	-

- (注) 1. 平均利率には加重平均利率を記載しております。当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを使用しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,494	6,537	1,530	1,144
リース債務	875	501	392	304

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	69,512	157,070	246,332	340,371
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	8,335	19,181	31,330	42,111
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,044	9,253	16,121	22,418
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.97	43.41	75.62	105.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.97	24.44	32.22	29.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,870	9,204
受取手形	115	162
売掛金	1 21,473	1 26,696
商品及び製品	5,279	5,355
仕掛品	9,591	10,211
原材料及び貯蔵品	4,448	6,161
その他	1 3,274	1 8,831
貸倒引当金	14	20
流動資産合計	72,037	66,603
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 6,290	2 6,296
構築物	2 2,058	2 2,091
機械及び装置	2 14,999	2 14,541
車両運搬具	25	24
工具、器具及び備品	575	659
土地	4,415	4,415
建設仮勘定	1,054	1,565
有形固定資産合計	29,419	29,593
無形固定資産		
ソフトウェア	933	973
その他	14	13
無形固定資産合計	947	987
投資その他の資産		
投資有価証券	17,659	19,100
関係会社株式	196,377	214,672
関係会社出資金	7,855	3,699
前払年金費用	1,430	1,729
繰延税金資産	1,491	-
その他	306	280
貸倒引当金	36	18
投資その他の資産合計	225,083	239,463
固定資産合計	255,450	270,045
資産合計	327,488	336,648

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1 2,996	1 3,092
買掛金	1 8,641	1 10,366
短期借入金	3 2,000	3 6,000
関係会社短期借入金	15,657	12,798
コマーシャル・ペーパー	50,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	12,496	9,574
未払金	1 1,900	1 2,373
未払法人税等	96	148
賞与引当金	178	190
1年内償還予定の社債	10,000	-
関係会社出資金売却損失引当金	2,389	-
その他	3,361	3,028
流動負債合計	109,719	107,572
固定負債		
社債	55,000	55,000
長期借入金	38,174	35,250
繰延税金負債	-	1,277
執行役員等退職慰労引当金	58	58
環境安全対策引当金	7	3
その他	631	584
固定負債合計	93,871	92,174
負債合計	203,591	199,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,436	20,436
資本剰余金		
資本準備金	17,502	17,502
その他資本剰余金	17	26
資本剰余金合計	17,520	17,529
利益剰余金		
利益準備金	2,864	2,864
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,118	1,097
別途積立金	34,368	34,368
繰越利益剰余金	47,487	59,719
利益剰余金合計	85,838	98,050
自己株式	7,244	7,236
株主資本合計	116,550	128,778
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,346	8,122
評価・換算差額等合計	7,346	8,122
純資産合計	123,897	136,901
負債純資産合計	327,488	336,648

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
売上高	1	58,646	1	74,570
売上原価	1	48,240	1	58,656
売上総利益		10,405		15,914
販売費及び一般管理費	1, 2	8,874	1, 2	9,473
営業利益		1,531		6,440
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	1	4,296	1	13,291
為替差益		337		1,630
その他	1	1,316	1	1,324
営業外収益合計		5,950		16,246
営業外費用				
支払利息	1	946	1	925
賃貸設備諸経費		221		228
その他	1	388	1	303
営業外費用合計		1,555		1,456
経常利益		5,926		21,230
特別利益				
投資有価証券売却益		47		539
固定資産売却益	3	160	3	80
特別利益合計		207		619
特別損失				
関係会社出資金売却損		-		160
事故関連損失		-	4	141
固定資産除却損	5	47	5	123
投資有価証券評価損		-		116
投資有価証券売却損		-		0
固定資産売却損	6	2	6	0
関係会社出資金売却損失引当金繰入額		2,389		-
減損損失		385		-
解体撤去費用		30		-
特別損失合計		2,854		542
税引前当期純利益		3,279		21,306
法人税、住民税及び事業税		140		263
法人税等調整額		3,987		2,436
法人税等合計		3,847		2,699
当期純利益		7,126		18,607

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,436	17,502	5	17,508	2,864	1,269	34,368	46,605	85,107	7,248	115,803
当期変動額											
剰余金の配当								6,395	6,395		6,395
当期純利益								7,126	7,126		7,126
固定資産圧縮積立金の取崩						151		151	-		-
自己株式の取得										3	3
自己株式の処分			11	11						6	18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	11	11	-	151	-	882	731	3	746
当期末残高	20,436	17,502	17	17,520	2,864	1,118	34,368	47,487	85,838	7,244	116,550

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,467	5,467	121,271
当期変動額			
剰余金の配当			6,395
当期純利益			7,126
固定資産圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			3
自己株式の処分			18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,879	1,879	1,879
当期変動額合計	1,879	1,879	2,626
当期末残高	7,346	7,346	123,897

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						固定資産 圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	20,436	17,502	17	17,520	2,864	1,118	34,368	47,487	85,838	7,244	116,550
当期変動額											
剰余金の配当								6,395	6,395		6,395
当期純利益								18,607	18,607		18,607
固定資産圧縮積立金の取崩						20		20	-		-
自己株式の取得										2	2
自己株式の処分			8	8						10	19
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	8	8	-	20	-	12,232	12,211	8	12,228
当期末残高	20,436	17,502	26	17,529	2,864	1,097	34,368	59,719	98,050	7,236	128,778

	評価・換算 差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	7,346	7,346	123,897
当期変動額			
剰余金の配当			6,395
当期純利益			18,607
固定資産圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			2
自己株式の処分			19
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	776	776	776
当期変動額合計	776	776	13,004
当期末残高	8,122	8,122	136,901

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品

…月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後新規取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後新規取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 2～60年

機械及び装置 2～22年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、発生年度に一括費用処理することとしております。

(4) 執行役員等退職慰労引当金

執行役員等の退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB廃棄物処理費用等の支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もることができる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、黒鉛電極事業、カーボンブラック事業、ファインカーボン事業、及びその他事業において、製品の製造販売を行っております。

製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則、製品の引渡時点で、対価として受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足時点から概ね4カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度の貸借対照表に計上した関係会社株式の残高は196,377百万円であり、そのうち、Tokai COBEX HoldCo GmbH株式の帳簿価額は108,687百万円であります。また、当事業年度の貸借対照表に計上した関係会社株式の残高は214,672百万円であり、そのうち、Tokai COBEX HoldCo GmbH株式の帳簿価額は108,687百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式については、1株当たりの純資産額もしくは1株当たりの純資産額に超過収益力を反映させたものを実質価額とし、実質価額が大幅に低下している場合には、業績の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となります。

当事業年度において、関係会社株式の実質価額が著しく低下していないため、評価損を認識しておりません。

算出に用いた主要な仮定

超過収益力を反映した実質価額の算定及びその回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうかの判断は、当該関係会社の事業計画を基礎として行い、本事業計画には、事業の売上高、営業損益等の見込みに関する仮定が含まれております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該関係会社の業績は将来の不確実な経済状況や経営状況等によって影響を受ける可能性があり、上記の主要な仮定の見直しが必要になった場合には翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	29,419	29,593
無形固定資産	947	987
減損損失	385	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 固定資産(のれん除く)の評価」に記載した内容と同一であります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,491	-
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前の金額)	8,478	6,123

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、収益認識会計基準等の適用による当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「ロイヤルティ収入」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」に表示していた「ロイヤルティ収入」680百万円、「その他」635百万円は、「その他」1,316百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	6,113百万円	11,443百万円
短期金銭債務	442	1,149

2 圧縮記帳額

国庫補助金等及び保険差益に係る圧縮記帳額を各資産の取得価額から控除しております。

	前事業年度 (2021年12月31日)		当事業年度 (2022年12月31日)	
	(うち当期分)		(うち当期分)	
建物	194百万円	(7百万円)	194百万円	(- 百万円)
構築物	19	(-)	19	(-)
機械及び装置	799	(0)	791	(7)
計	1,013	(7)	1,005	(7)

3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関9社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	62,000百万円	66,000百万円
借入実行残高	2,000	6,000
差引額	60,000	60,000

4 保証債務

銀行借入金等に対する保証で、内訳は下記のとおりであります。

前事業年度(2021年12月31日)

被保証者	金額(百万円)	被保証債務の内容
Tokai COBEX GmbH	1,798 (12,755千ユーロ、1,008千米ドル他)	銀行保証(注)
計	1,798	

(注)主に受注に対する契約履行保証及び前受金返還保証等に伴って、銀行が保証状の発行を行ったことに対し、保証を行っております。

当事業年度(2022年12月31日)

被保証者	金額(百万円)	被保証債務の内容
TOKAI CARBON GE LLC	544 (4,105千米ドル)	仕入債務
THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO., LTD.	4,940 (1,300,000千タイバーツ)	銀行借入金
Tokai COBEX GmbH	1,268 (7,364千ユーロ、1,008千米ドル他)	銀行保証(注)
計	6,753	

(注)主に受注に対する契約履行保証及び前受金返還保証等に伴って、銀行が保証状の発行を行ったことに対し、保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	13,141百万円	18,560百万円
仕入高	3,132	4,097
営業取引以外の取引による取引高	5,133	14,205

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度77%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
保管発送費	1,832百万円	2,005百万円
販売手数料	301	154
貸倒引当金繰入額	2	5
給与諸手当	2,016	2,358
賞与引当金繰入額	160	60
退職給付費用	17	16
執行役員等退職慰労引当金繰入額	9	8
外注加工費	225	282
減価償却費	233	188
賃借料	373	449
研究開発費	1,618	1,632

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
土地	160百万円	80百万円
計	160	80

4 事故関連損失

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社製造設備の事故に伴って発生した復旧費用等であります。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物	35百万円	24百万円
構築物	9	48
機械及び装置	0	27
その他	1	23
計	47	123

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めていた「機械及び装置」は金額的重要性が増したため、当事業年度より「機械及び装置」として独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替を行っております。

この結果、前事業年度において「その他」に表示していた2百万円は、「機械及び装置」0百万円、「その他」1百万円として組み替えております。

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
土地	2百万円	- 百万円
その他	-	0
計	2	0

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	8,353	74,893	66,539
合計	8,353	74,893	66,539

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	188,024

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	13,377	55,223	41,846
合計	13,377	55,223	41,846

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2022年12月31日)
子会社株式	201,294

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式等評価損否認額	5,043百万円	930百万円
減価償却費損金算入限度超過額	1,710	1,496
減損損失否認額	280	206
関係会社株式有償減資	558	558
投資有価証券評価損否認額	139	139
税務上の繰越欠損金	3,476	4,970
繰越税額控除	103	191
その他	395	531
繰延税金資産小計	11,707	9,024
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,228	2,901
評価性引当額小計	3,228	2,901
繰延税金資産合計	8,478	6,123
繰延税金負債		
関係会社株式有償減資	3,124	3,124
その他有価証券評価差額金	2,949	3,281
固定資産圧縮積立金	479	470
前払年金費用	429	518
その他	5	5
繰延税金負債合計	6,987	7,400
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額	1,491	1,277

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「繰越税額控除」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産に表示していた「その他」498百万円は、「繰越税額控除」103百万円及び「その他」395百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	54.5	16.8
外国子会社からの受取配当金に係る源泉税	3.2	0.8
評価性引当額	98.4	1.5
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	117.3	12.7

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	6,290	468	10	453	6,296	20,275
	構築物	2,058	280	3	244	2,091	11,509
	機械及び装置	14,999	3,593	86	3,965	14,541	91,872
	車両運搬具	25	18	0	19	24	293
	工具、器具及び備品	575	514	9	420	659	4,405
	土地	4,415	-	0	-	4,415	-
	建設仮勘定	1,054	5,438	4,927	-	1,565	-
	計	29,419	10,314	5,037	5,102	29,593	128,355
無形固定資産	ソフトウェア	933	391	0	350	973	-
	その他	14	-	-	0	13	-
	計	947	391	0	350	987	-

(注) 有形固定資産の当期増加額のうち重要なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 田ノ浦工場 ファインカーボン等生産設備 935百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51	9	21	39
賞与引当金	178	2,090	2,079	190
関係会社出資金売却損 失引当金	2,389	-	2,389	-
執行役員等退職慰労 引当金	58	8	7	58
環境安全対策引当金	7	12	16	3

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株(注1)
単元未満株式の買取及び買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った又は買増した単元未満株式数で按分した金額の85%とします。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円、5,000万円を超えた場合には、272,500円とします。
公告掲載方法	電子公告により行います。 公告掲載URL https://www.tokaicarbon.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	株主優待制度(注2)

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 毎年12月末時点の株主名簿に記載された当社普通株式100株以上を所定の期間継続して保有する株主、又は1,000株以上を保有する株主を対象として、以下の優待サービスを提供しております。

保有株式数及び継続保有期間に応じて、当社オリジナルカタログの中からお好みの商品をお選びいただき贈呈いたします。

保有株式数	継続保有期間		
	1年未満	1年以上3年未満	3年以上
100株以上500株未満		2,000円相当	3,000円相当
500株以上1,000株未満		3,000円相当	5,000円相当
1,000株以上	3,000円相当	5,000円相当	8,000円相当

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(2021年度)(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(2021年度)(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(2022年度第1四半期)(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月12日関東財務局長に提出

(2022年度第2四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日関東財務局長に提出

(2022年度第3四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書を2022年4月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月30日

東海カーボン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井指亮一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中谷剛之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スマルティング&ライニング事業に係るのれんの減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東海カーボン株式会社の連結貸借対照表に計上されているのれん52,837百万円には、注記事項「(重要な会計上の見積り)1. のれんの評価」に記載のとおり、スマルティング&ライニング事業に関するのれん31,772百万円が含まれている。</p> <p>のれんはその効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたって均等償却されるが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>東海カーボン株式会社は、スマルティング&ライニング事業ののれんを含む資産グループに減損の兆候はないと判断している。減損の兆候に該当するかどうかは、主として営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続的にマイナスとなっていないか、経営環境の著しい悪化に該当しないか等により判断される。当該判断には、スマルティング&ライニング事業の営業損益の実績、事業計画の達成状況、将来の事業計画等が用いられるが、将来の事業計画はロシア・ウクライナ情勢に伴う地政学リスクの高まりを含めた経営環境の変化等も考慮している。本事業計画には、注記事項「(重要な会計上の見積り)1. のれんの評価」に記載のとおり、事業の売上高、営業損益等の見込みに関する仮定が含まれている。これらの仮定は不確実性を伴うため、減損の兆候判定には経営者による判断が必要とされる。</p> <p>以上から、当監査法人は、スマルティング&ライニング事業に係るのれんの減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、スマルティング&ライニング事業に係るのれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんを含む資産グループの減損の兆候判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、減損の兆候判定に必要なスマルティング&ライニング事業の営業損益の実績及び事業計画の達成状況の情報を収集し、将来の事業計画の妥当性を検証する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 減損の兆候に関する判断の妥当性の評価 減損の兆候があると認められるか否かに関する会社の判断の妥当性について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画に関連する取締役会資料等の会社の内部資料を閲覧した。 ・ 事業計画と実績を比較分析するとともに、過去の事業計画の達成状況について主管部署への質問を実施し、経営環境の変化の有無を確認した。 ・ 事業計画が合理的な仮定に基づき策定されたものか否かについて主管部署への質問を実施し、事業計画の実現可能性を検討した。 ・ 将来売上高に含まれる市場の成長に係る仮定が適切か否かについて、利用可能な外部情報との比較を含め、検討した。 ・ 売上総利益率や販売費及び一般管理費の見積り(ロシア・ウクライナ情勢に伴う地政学リスクの高まりが欧州の市況や原材料調達価格及びエネルギーコストに与える影響を含む)について、過去実績と比較するとともに、将来動向に関する予測について主管部署への質問を実施し、見積りの妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海カーボン株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東海カーボン株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月30日

東海カーボン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井 指 亮 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 谷 剛 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海カーボン株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式 (Tokai COBEX HoldCo GmbH) の評価損計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東海カーボン株式会社の貸借対照表に計上されている関係会社株式214,672百万円には、注記事項「(重要な会計上の見積り) 1. 関係会社株式の評価」に記載のとおり、非上場の子会社であるTokai COBEX HoldCo GmbHに対する投資108,687百万円が含まれている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資によって取得した市場価格のない株式等は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。</p> <p>東海カーボン株式会社は、Tokai COBEX HoldCo GmbHの純資産額に超過収益力を反映した実質価額が著しく低下していないため、評価損を認識していない。超過収益力を反映した実質価額の算定及びその回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうかの判断は、Tokai COBEX HoldCo GmbHの事業計画を基礎とし、市場環境の変化や長期的な事業戦略も勘案して行われる。Tokai COBEX HoldCo GmbHの業績は将来の不確実な経済状況や経営状況等によって影響を受ける可能性があり、経営者による判断が超過収益力を反映した実質価額の算定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、子会社であるTokai COBEX HoldCo GmbHに対する投資の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、子会社であるTokai COBEX HoldCo GmbHに対する投資の評価損計上の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社株式の評価損計上の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、超過収益力の評価の基礎となる事業計画の策定において、その妥当性を検証する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 関係会社株式の評価 Tokai COBEX HoldCo GmbH株式の評価の妥当性を検討するために、実質価額の見積りに考慮される同社の超過収益力について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画に関連する取締役会資料等の会社の内部資料を閲覧した。 ・ 事業計画と実績を比較分析するとともに、過去の事業計画の達成状況について主管部署への質問を実施し、経営環境の変化の有無を確認した。 ・ 事業計画が合理的な仮定に基づき策定されたものか否かについて主管部署への質問を実施し、事業計画の実現可能性を検討した。 ・ 将来売上高に含まれる市場の成長に係る仮定が適切か否かについて、利用可能な外部情報との比較を含め、検討した。 ・ 売上総利益率や販売費及び一般管理費の見積り(ロシア・ウクライナ情勢に伴う地政学リスクの高まりが欧州の市況や原材料調達価格及びエネルギーコストに与える影響を含む)について、過去実績と比較するとともに、将来動向に関する予測について主管部署への質問を実施し、見積りの妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。